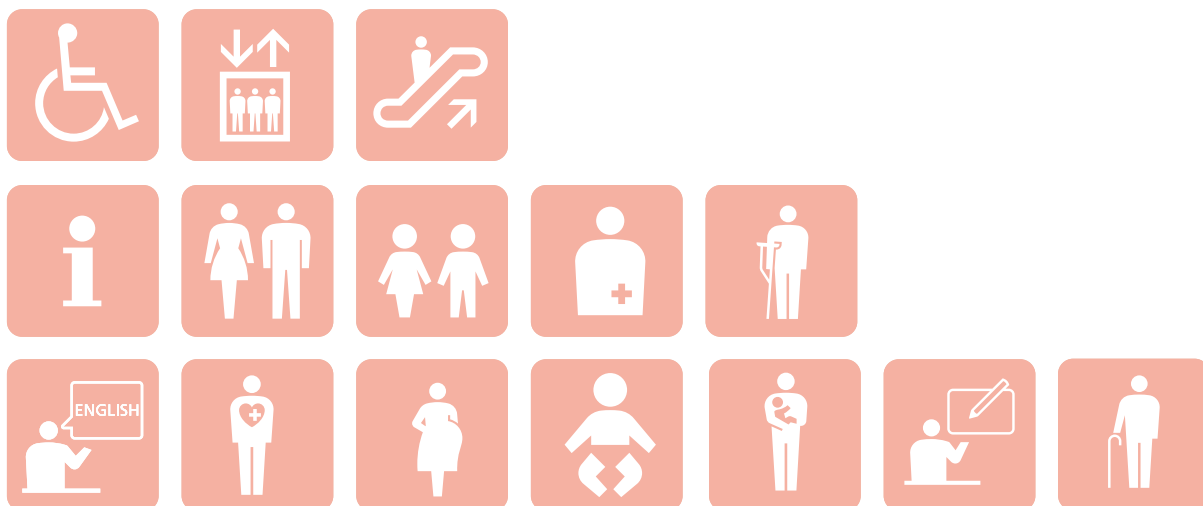


# 台東区バリアフリー特定事業計画 前期（令和4年度～8年度）

令和5年3月  
台東区



# 台東区民憲章

## あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成18年12月14日 告示 第688号)



## 目次

1. はじめに	1
2. 台東区バリアフリー特定事業計画について	2
2.1 特定事業計画の目的	2
2.2 計画期間	2
3. 特定事業計画	3
3.1 実施期間と表記内容について	3
3.2 特定事業計画一覧	4
3.3 特定事業計画	9
1) 公共交通特定事業計画	9
2) 都市公園特定事業計画	41
3) 建築物特定事業計画	60
4) 道路特定事業計画	217
5) 交通安全特定事業計画	294
6) 教育啓発特定事業計画	296
4. その他の取り組み	298
4.1 観光バリアフリーの推進に向けて	298
4.2 新しい技術に対する取り組み	298
5. おわりに	298
5.1 SDGsの理念を踏まえた計画の推進	298
5.2 国・東京都や隣接自治体との連携	298
5.3 バリアフリー協議会による継続検討	299

# 1. はじめに

平成30年から令和3年にかけて順次施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」を踏まえ、令和3年度から令和4年度に台東区バリアフリー基本構想（以下、「基本構想」という。）の改定作業を行いました。

令和4年10月に改定した基本構想において、基本理念を実現するため、3つの基本方針のもと、各施設管理者とともに、特定事業を位置付けました。これら特定事業の実現化に向けて、各施設設置管理者による特定事業計画の作成及び区の進捗管理による事業推進を図ります。

## 【基本理念】

誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまちの実現

## 【基本方針】

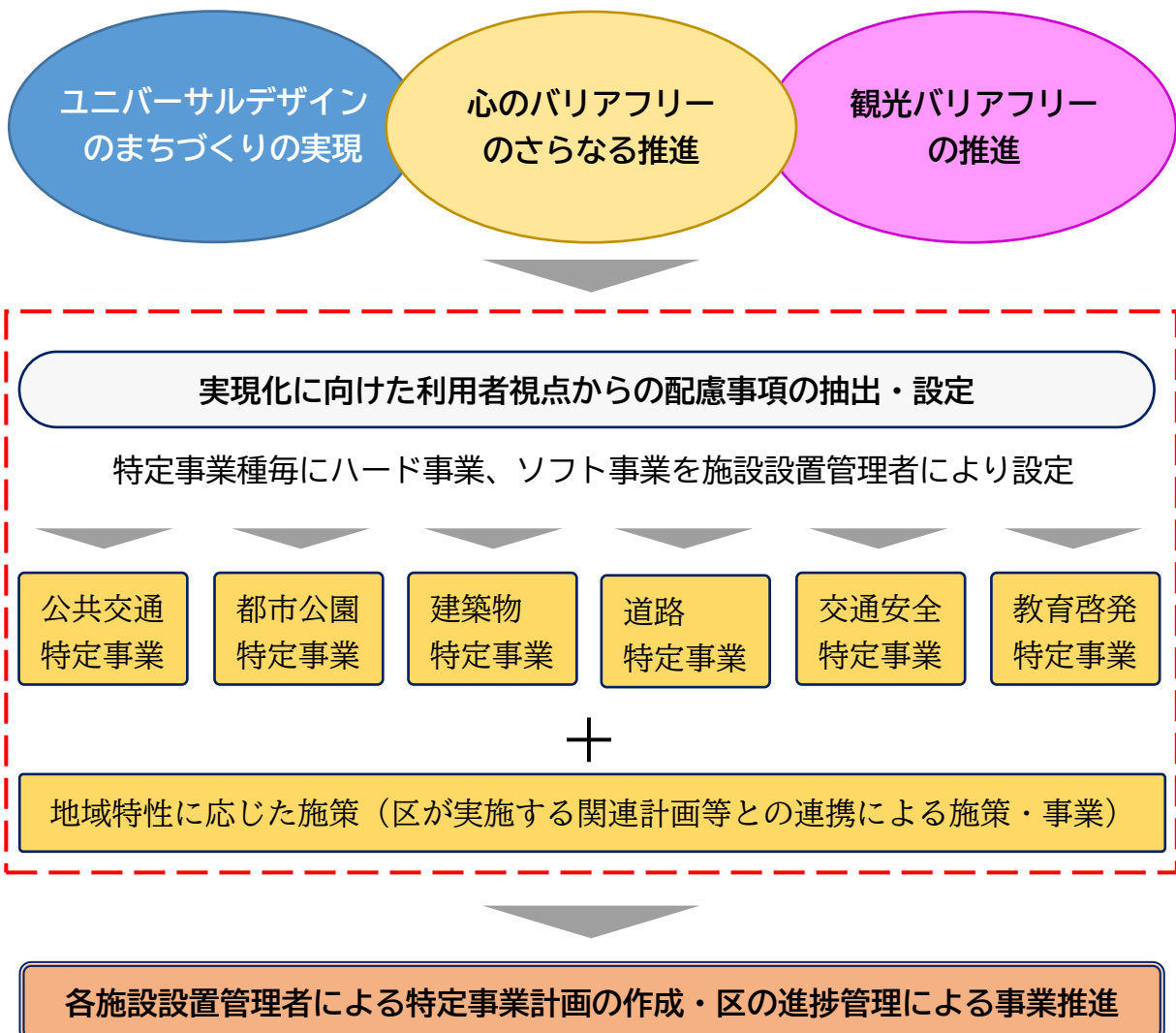


図 1-1 基本構想で設定した特定事業等の実現化に向けた流れ

## 2. 台東区バリアフリー特定事業計画について

### 2.1 特定事業計画の目的

特定事業計画は、基本構想に定めた特定事業を実現するために、具体的な事業の内容や事業量、事業実施予定期間等を計画として示すことを目的としています。

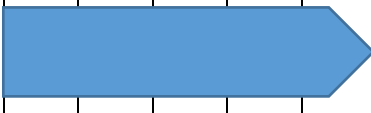
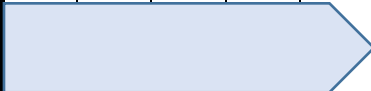
基本構想において位置付けた生活関連施設、及び生活関連施設間を結ぶ生活関連経路を対象として、各施設設置管理者が移動等円滑化に関する事業として定めた、公共交通特定事業、道路特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業、教育啓発特定事業について、「バリアフリー法（\*1）」に基づき特定事業計画を作成し、これに基づき、それぞれ施設設置管理者が事業を実施することとなります。

また、地域特性に応じた施策（区が実施する関連計画等との連携による施策・事業）を実施していきます。

\*1: 法第 28 条、法第 31 条、法第 34 条、法第 35 条、法第 36 条、法第 36 条の 2

### 2.2 計画期間

計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5か年を前期計画とします。

特定事業計画	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
前期計画 令和4（2022）～ 8年度（2026年度）										
後期計画 令和9（2027）～ 13年度（2031年度）										

### 3. 特定事業計画

#### 3.1 実施期間と表記内容について

特定事業計画の実施期間及び表記内容については下表のように設定しています。

なお、各特定事業計画に示す実施期間は確約するものではありません。各特定事業者の事情により、事業期間や内容等の変更が生じる場合があります。

表 3-1 特定事業計画の実施期間と表記内容について

実施期間	表記内容
令和4～8年度まで	<ul style="list-style-type: none"><li>● 整備内容及び実施時期が明確な事業</li><li>● 区民意見等の課題解決に向け、早急に整備・改善検討を行う事業</li></ul>
令和9年度以降	令和9年度以降の事業計画については、以下のものが該当するが、後期の特定事業計画作成時に再度検討するものとする。
令和9～13年度まで	<ul style="list-style-type: none"><li>● 整備内容及び実施時期が明確な事業</li><li>● 短期から検討を継続し、整備等の実現を目指す事業</li></ul>
令和13年度以降、もしくは時期未定	<ul style="list-style-type: none"><li>● 整備内容は明確であるが、実施時期が未定な事業</li><li>● 現状での位置づけが難しいため長期的な検討を要する事業</li><li>● 中期から検討を継続し、整備等の実現を目指す事業</li></ul>
事業化の検討	<ul style="list-style-type: none"><li>● 事業化に向けての検討や関連機関との協議が必要な事業</li></ul>
維持更新	<ul style="list-style-type: none"><li>● 維持補修・更新など継続的に実施する事業</li></ul>
継続	<ul style="list-style-type: none"><li>● 教育啓発、指導等など継続的に実施する事業</li></ul>

### 3.2 特定事業計画一覧

特定事業計画の作成施設及び特定事業者は下表のとおりです。

表 3-2 特定事業計画の作成施設及び特定事業者一覧

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ	
公共交通特定事業					
旅客施設 (鉄軌道)	旅-1	J R 上野駅	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部	10	
	旅-2	J R 御徒町駅		11	
	旅-3	J R 鶯谷駅		12	
	旅-4	J R 浅草橋駅	東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社	13	
	旅-5	T X 浅草駅	首都圏新都市鉄道株式会社 (つくばエクスプレス)	14	
	旅-6	T X 新御徒町駅		15	
	旅-7	東京メトロ銀座線上野駅	東京地下鉄株式会社 (東京メトロ)	16	
	旅-8	東京メトロ日比谷線上野駅		17	
	旅-9	東京メトロ銀座線上野広小路駅		18	
	旅-10	東京メトロ日比谷線仲御徒町駅		19	
	旅-11	東京メトロ銀座線浅草駅		20	
	旅-12	東京メトロ銀座線田原町駅		21	
	旅-13	東京メトロ日比谷線入谷駅		22	
	旅-14	東京メトロ日比谷線三ノ輪駅		23	
	旅-15	東京メトロ銀座線稲荷町駅		25	
	旅-16	都営大江戸線上野御徒町駅		東京都交通局 (都営地下鉄)	26
	旅-17	都営浅草線浅草駅			28
	旅-18	都営浅草線浅草橋駅	30		
	旅-19	都営浅草線蔵前駅	32		
	旅-20	都営大江戸線蔵前駅	34		
	旅-21	都営大江戸線新御徒町駅	35		
	旅-22	東武浅草駅	東武鉄道株式会社	36	
	旅-23	京成上野駅	京成電鉄株式会社	37	
乗船場	旅-24	浅草水上バス乗船場	東京都観光汽船株式会社	38	
車輛・ 停留所等(バス)	バ-1	都営バス	東京都交通局 (都営バス)	39	
	バ-2	めぐりん	台東区(めぐりん)	40	
都市公園特定事業					
	公-1	上野恩賜公園	東京都	42	
	公-2	谷中霊園		44	
	公-3	柳北公園	台東区	46	
	公-4	東盛公園		47	
	公-5	千束公園		48	
	公-6	西町公園		49	
	公-7	石浜公園		50	
	公-8	精華公園		51	
	公-9	松葉公園		52	
	公-10	小島公園		53	
	公-11	金竜公園		54	
	公-12	花川戸公園		55	
	公-13	竹町公園		56	
	公-14	花園公園		57	
	公-15	隅田公園		58	
	公-16	山谷堀公園		59	
建築物特定事業					
官公庁 施設	官-1	台東区役所	台東区	61	
	官-2	西部区民事務所・金杉区民館		62	
	官-3	金杉区民館下谷分館		64	
	官-4	南部区民事務所・寿区民館		66	

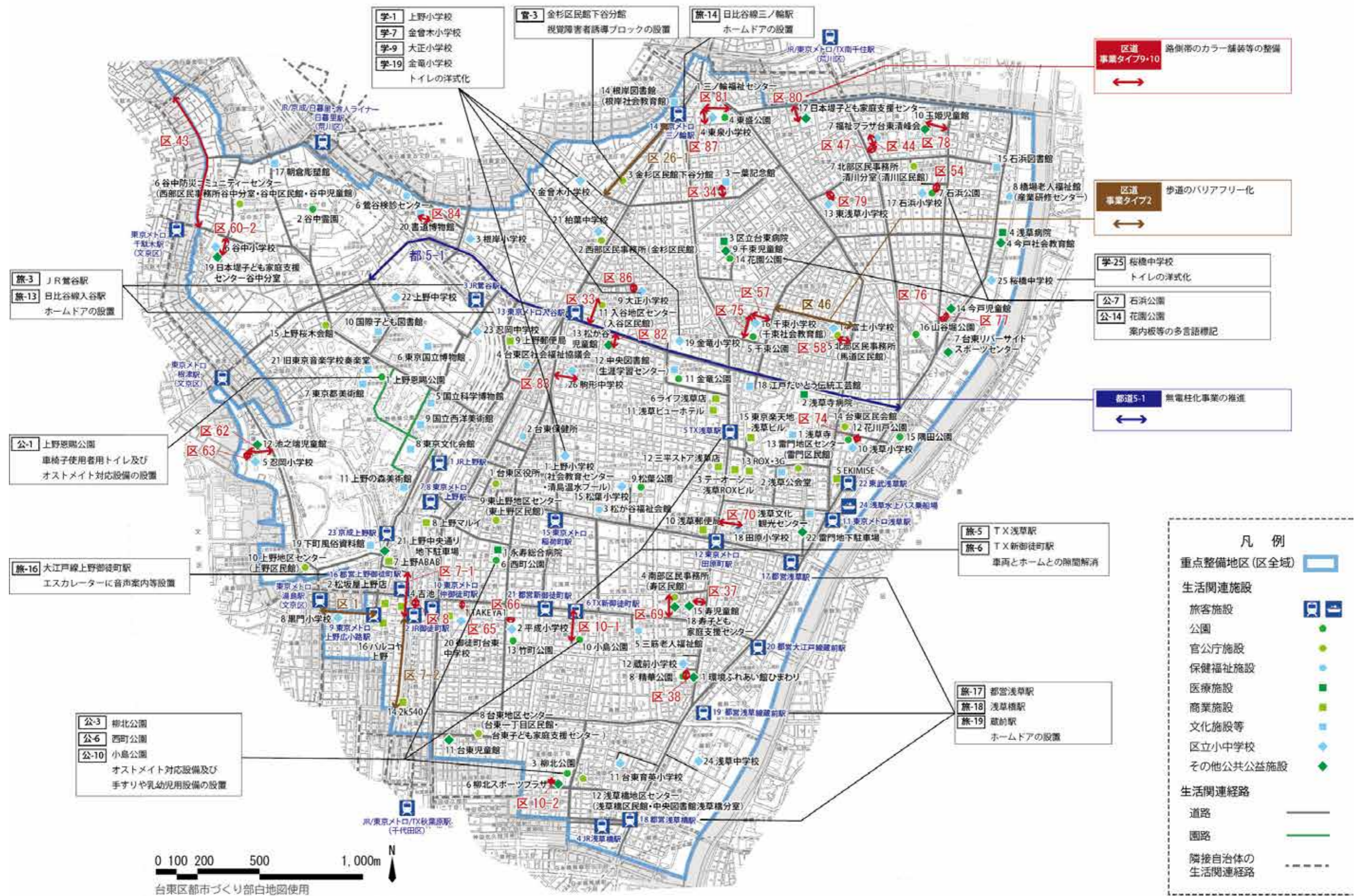
種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ	
官公庁 施設	官-5	北部区民事務所・馬道区民館		67	
	官-6	谷中防災コミュニティセンター(西部 区民事務所谷中分室・谷中区民館)		68	
	官-7	北部区民事務所清川分室・清川区民館		69	
	官-8	台東地区センター・台東一丁目区民館		70	
	官-9	東上野地区センター・東上野区民館		71	
	官-10	上野地区センター・上野区民館		73	
	官-11	入谷地区センター・入谷区民館		74	
	官-12	浅草橋地区センター・浅草橋区民館		75	
	官-13	雷門地区センター・雷門区民館		76	
	官-14	台東区民会館		77	
	官-15	上野桜木会館		78	
	保健福祉施設	保-1	三ノ輪福祉センター		79
		保-2	台東保健所	台東区	80
		保-3	松が谷福祉会館		82
		保-4	台東区社会福祉協議会	台東区/社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	83
保-5		三筋老人福祉館	台東区	84	
保-6		鶯谷健診センター	医療法人社団 せいおう会	86	
保-7		福祉プラザ台東清峰会	社会福祉法人 清峰会	87	
保-8		橋場老人福祉館	台東区	88	
医療施設	医-1	永寿総合病院	公財) ライフ・エク ステンション研究所	90	
	医-2	浅草寺病院	社会福祉法人 浅草 寺病院	91	
	医-3	区立台東病院	台東区	92	
	医-4	浅草病院	医療法人社団哺育会	93	
商業施設	商-1	TAKEYA1	株式会社 多慶屋	-	
	商-2	松坂屋上野店	株式会社大丸松坂屋 百貨店	95	
	商-3	テーオーシー浅草 ROX ビル	(所有) 株式会社T ORアセットインバ ストメント(運営)株 式会社TOCディレ クション	96	
	商-4	吉池	株式会社吉池	98	
	商-5	EKIMISE	東武鉄道株式会社	99	
	商-6	ライフ浅草店	株式会社ライフコー ポレーション	100	
	商-7	上野 ABAB	株式会社アブアブ赤 札堂	101	
	商-8	上野マルイ	株式会社丸井	103	
	商-9	上野郵便局	日本郵便株式会社	104	
	商-10	浅草郵便局		105	
	商-11	浅草ビューホテル	日本ビューホテル株 式会社	106	
	商-12	三平ストア浅草店	株式会社 三平	107	
	商-13	ROX・3G	(所有) 株式会社T ORアセットインバ ストメント (運営) 株式会社TOCディ レクション	108	
	商-14	2k540	(株)ジェイアール東日 本都市開発	110	
	商-15	東京楽天地浅草ビル	株式会社 東京楽天地	111	



種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ
商業施設	商-16	パルコヤ上野	株式会社パルコ	112
文化施設等	文-1	浅草寺	浅草寺	—
	文-2	浅草公会堂	台東区	113
	文-3	一葉記念館		115
	文-4	浅草文化観光センター		116
	文-5	国立科学博物館		国立科学博物館
	文-6	東京国立博物館	東京国立博物館	118
	文-7	東京都美術館	東京都美術館、東京都	120
	文-8	東京文化会館	東京文化会館、東京都	121
	文-9	国立西洋美術館	国立西洋美術館	122
	文-10	国際子ども図書館	国立国会図書館 国際子ども図書館	123
	文-11	上野の森美術館	公財) 日本美術協会	125
	文-12	中央図書館	台東区 教育委員会	126
	文-13	中央図書館浅草橋分室		127
	文-14	根岸図書館		128
	文-15	石浜図書館		130
	文-16	産業研修センター		131
	文-17	朝倉彫塑館	台東区	133
	文-18	江戸たいとう伝統工芸館		134
	文-19	下町風俗資料館		135
	文-20	書道博物館		137
	文-21	旧東京音楽学校奏楽堂		138
区立 小中学校	学-1	上野小学校	台東区 教育委員会	139
	学-2	平成小学校		141
	学-3	根岸小学校		142
	学-4	東泉小学校		143
	学-5	忍岡小学校		145
	学-6	谷中小学校		147
	学-7	金曾木小学校		148
	学-8	黒門小学校		150
	学-9	大正小学校		151
	学-10	浅草小学校		153
	学-11	台東育英小学校		155
	学-12	蔵前小学校		157
	学-13	東浅草小学校		158
	学-14	富士小学校		159
	学-15	松葉小学校		161
	学-16	千束小学校		163
	学-17	石浜小学校		165
	学-18	田原小学校		167
	学-19	金竜小学校		169
	学-20	御徒町台東中学校		171
	学-21	柏葉中学校		173
	学-22	上野中学校		175
	学-23	忍岡中学校		177
	学-24	浅草中学校		179
	学-25	桜橋中学校		181
	学-26	駒形中学校		183
その他 公共公益施設	他-1	環境ふれあい館ひまわり	台東区	185
	他-2	生涯学習センター	台東区 教育委員会	187
	他-3	根岸社会教育館		189
	他-4	今戸社会教育館		191

種別	番号	施設名称	特定事業者	ページ	
その他 公共公益施設	他-5	千束社会教育館		193	
	他-6	柳北スポーツプラザ		195	
	他-7	台東リバーサイドスポーツセンター		196	
	他-8	社会教育センター・清島温水プール		197	
	他-9	千束児童館		198	
	他-10	玉姫児童館		199	
	他-11	台東児童館		200	
	他-12	池之端児童館		202	
	他-13	松が谷児童館		204	
	他-14	今戸児童館		205	
	他-15	寿児童館		207	
	他-16	谷中児童館		209	
	他-17	日本堤子ども家庭支援センター		台東区	211
	他-18	寿子ども家庭支援センター			212
	他-19	日本堤子ども家庭支援センター 谷中分室	213		
	他-20	台東子ども家庭支援センター	214		
	他-21	上野中央通り地下駐車場	215		
	他-22	雷門地下駐車場	216		
	道路特定事業	国 1~2 (2 路線)	国道	国土交通省 東京国道事務所	220
		都 1~13 (19 路線)	都道	東京都 第六建設事務所	226
		区 1~87 (103 路線)	区道	台東区	237
	交通安全特定事業	交-1	信号機等（上野警察署）	東京都公安委員会/ 上野警察署	295
交-2		信号機等（浅草警察署）	東京都公安委員会/ 浅草警察署	295	
交-3		信号機等（蔵前警察署）	東京都公安委員会/ 蔵前警察署	295	
交-4		信号機等（下谷警察署）	東京都公安委員会/ 下谷警察署	295	
教育啓発特定事業	—	区が実施する事業	台東区	297	





※実施時期が短期（令和4～8年度）に設定されたハード整備事業について掲載しています。

図 3-1 主な短期特定事業



### 3.3 特定事業計画

#### 1) 公共交通特定事業計画

鉄道駅やバスは、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備並びに旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関する基準」（公共交通移動等円滑化基準）に基づき、駅構内のホームドアまたは可動式ホーム柵の設置、停留所への視覚障害者誘導用ブロックの設置などを推進していきます。

また、心のバリアフリーとして、人的対応・接遇の充実を図ります。

施設数：24

バス：2

特定事業数：160

□前期計画における実施予定の主な特定事業

種別	主な特定事業	主な施設
公共交通	ホームドアの設置	J R 鶯谷駅京浜東北線、日比谷線入谷・三ノ輪駅、都営浅草線浅草・浅草橋・蔵前駅
	車両とプラットホームの段差及び隙間対策 ※	J R 鶯谷駅京浜東北線、T X 浅草駅・新御徒町駅、日比谷線入谷・三ノ輪駅
	エスカレーターへの音声案内設置	都営大江戸線上野御徒町駅
バス	上屋やベンチの設備更新	都営バス
	上屋やベンチの設置検討調査の実施	めぐりん
	停留所への視覚障害者誘導用ブロックの設置	都営バス、めぐりん

(※) 車椅子使用者の方等が渡り板がなくても安全に乗降車できるようにするため

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		旅-1												
2. 施設名、路線名		上野駅												
3. 事業主体		東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部												
4. 事業区間		-												
5. 道路延長 (m)		-												
6. 所在地		-												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、ホームドアの設置や、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続	
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新
1	ホーム	ホームドアを設置します。										●		
2	ホーム	ホームドア整備に併せて段差および隙間の縮小対策を実施します。										●		
3	トイレ	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●		
4	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●		
5	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。										●		
6	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修を実施										●	
7	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）											●
8	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施											●
9. 事業を実施する際の課題など														
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-2													
2. 施設名、路線名		御徒町駅													
3. 事業主体		東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		-													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		御徒町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。											●		
2	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。											●		
3	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修を実施											●	
4	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に行います。	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に行います												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容																				
1. 施設番号、路線番号		旅-3																				
2. 施設名、路線名		鶯谷駅																				
3. 事業主体		東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部																				
4. 事業区間		—																				
5. 道路延長 (m)		—																				
6. 所在地		—																				
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		鶯谷駅の南口は、車椅子使用者用トイレを含め施設のバリアフリー化が図られていますが、北口は未整備です。北口のバリアフリー化には構造面等の課題があり対応が困難な状況です。今後は、関係機関と連携しながら検討を進めるとともに、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。																				
8. 特定事業計画																						
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																			
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期																
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続								
1	通路等	利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえ、関係機関と連携しながら検討します。																				
2	ホーム	ホームドアを設置します。	京浜東北線ホームにホームドアを設置	2	線		●	●														
3	ホーム	ホームドア整備に併せて段差および隙間の縮小対策を実施します。	京浜東北線ホームを改良	2	面	●																
4	トイレ	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。																				
5	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。																				
6	トイレ	車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。																				
7	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。																				
8	案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図の設置について駅改良などに合わせて整備を検討します。	南口駅舎改良の際に、駅舎出入口付近に案内図の設置を検討 ※現在はホーム上に駅構内図を掲出、バリアフリー設備の配置をご案内																			
9	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施																			
9. 事業を実施する際の課題など																						
10. 上記以外の実施事業や予定事業																						

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		旅-4														
2. 施設名、路線名		浅草橋駅														
3. 事業主体		東日本旅客鉄道株式会社 千葉支社														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		-														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草橋駅は、西口地上階からホーム階へ至る経路にエレベーターの整備が完了し、施設のバリアフリー化が図られていますが、東口は未整備です。東口のバリアフリー化には用地面・構造面等の課題があり、行政をはじめとする関係者の協力が必要な状況です。当面は、設備の維持補修や心のバリアフリーに関する取り組みを継続して実施していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	定期的な点検・メンテナンスを継続して実施	必要	箇所											●
2	案内・情報提供	エスカレーターの歩行禁止などのマナーに対して、ポスター掲示や音声によるご案内を継続していきます。	マナー向上に向けたご案内を継続して実施	-	-											●
3	人的対応	ベビーカーの階段昇降について、お客さまからのお申し出や駅係員による声かけ等を通じて引き続き対応していきます。	駅係員などによる「声かけ・サポート運動」を実施	-	-											●
4	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に実施します。	定期的な教育・研修を継続して実施	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業		総武緩行線ホームにホームドアの整備を完了しました。(2021年4月使用開始)														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-5													
2. 施設名、路線名		浅草駅													
3. 事業主体		首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレス）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や設備の維持補修を推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくするように努め、車椅子乗降口に隙間対策ゴムを設置し注意喚起のシートを床面に貼付けを行います。	隙間対策として、櫛ゴムを設置(段差は概ね推奨値)	4	開口			●							
2	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	定期的な点検により、不備・破損箇所を確認し、随時改修											●	
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業		関係する社員への教育のため、「鉄道におけるユニバーサルデザインの基礎」についての外部研修を受講しています。													

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		旅-6														
2. 施設名、路線名		新御徒町駅														
3. 事業主体		首都圏新都市鉄道株式会社（つくばエクスプレス）														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長（m）		—														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		新御徒町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や設備の維持補修を推進します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	ホーム	車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくするように努め、車椅子乗降口に隙間対策ゴムを設置し注意喚起のシートを床面に貼付けを行います。	隙間対策として、櫛ゴムを設置（段差は概ね推奨値）	4	開口	●										
2	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	定期的な点検により、不備・破損箇所を確認し、随時改修												●	
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																
関係する社員への教育のため、「鉄道におけるユニバーサルデザインの基礎」についての外部研修を受講しています。																

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		旅-7														
2. 施設名、路線名		銀座線上野駅														
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長（m）		—														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		銀座線上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置できないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●			
2	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修												●	
3	案内・情報提供	改札口や出入口に音声案内を設置します。	移動等円滑化の考え方に基づき、駅の改良工事等に併せて音響案内を設置										●			
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）													●
5	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助													●
6	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		旅-8												
2. 施設名、路線名		日比谷線上野駅												
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）												
4. 事業区間		—												
5. 道路延長（m）		—												
6. 所在地		—												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		日比谷線上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置できないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●	
2	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●
3	案内・情報提供	改札口や出入口に音声案内を設置します。	移動等円滑化の考え方に基づき、駅の改良工事等に併せて音響案内を設置										●	
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）											●
5	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助											●
6	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施											●
9. 事業を実施する際の課題など														
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-9													
2. 施設名、路線名		銀座線上野広小路駅													
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		施設のバリアフリー化は概ね図られていますが、ホーム間の連絡通路は階段昇降機のみを設置となっており、乗換経路のバリアフリー化は未対応です。今後は、乗り換え時のバリアフリー経路について事業化を検討するとともに、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路が、ほかの経路と比べて極端に遠回りにならないよう配慮します。											●		
2	通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。	移動等円滑化された経路を複数確保											●	
3	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置ができないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●		
4	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●	
5	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）												●
6	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助												●
7	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		旅-10														
2. 施設名、路線名		日比谷線仲御徒町駅														
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長（m）		—														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		日比谷線仲御徒町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	ホーム	駅改装時に床レベルを変更し、車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	ホームドア設置後、両ホームの2号車4番扉および6号車4番扉の床面にくしゴム整備を実施し、段差隙間を解消（令和3年11月に設置済）	4	箇所											
2	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置できないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●			
3	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修												●	
4	案内・情報提供	改札口・出入口に音声案内を設置します。	移動等円滑化の考え方に基づき、駅の改良工事等に併せて音響案内を設置										●			
5	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）													●
6	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助													●
7	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-11													
2. 施設名、路線名		銀座線浅草駅													
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		銀座線浅草駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、乗り換え時のバリアフリー経路や複数のバリアフリー経路の確保について事業化を検討するとともに、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路が、ほかの経路と比べて極端に遠回りにならないよう配慮します。											●		
2	通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。											●		
3	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置ができないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●		
4	その他設備	定期的な点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的な点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●	
5	案内・情報提供	改札口・出入口に音声案内を設置します。	移動等円滑化の考え方に基づき、駅の改良工事等に併せて音響案内を設置										●		
6	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）												●
7	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助												●
8	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		旅-12												
2. 施設名、路線名		銀座線田原町駅												
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）												
4. 事業区間		—												
5. 道路延長（m）		—												
6. 所在地		—												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		銀座線田原町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置できないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●	
2	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●
3	案内・情報提供	改札口・出入口に音声案内を設置します。	移動等円滑化の考え方に基づき、駅の改良工事等に併せて音響案内を設置										●	
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）											●
5	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助											●
6	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施											●
9. 事業を実施する際の課題など														
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-13													
2. 施設名、路線名		日比谷線入谷駅													
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		日比谷線入谷駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、可動式ホーム柵の設置や、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	ホーム	可動式ホーム柵を設置します。	両ホームに、可動式ホーム柵を設置				●								
2	ホーム	駅改装時に床レベルを変更し、車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	ホームドア設置後、両ホームの2号車4番扉および6号車4番扉の床面にくしゴム整備を実施し、段差隙間を解消				●								
3	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置ができないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●		
4	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●	
5	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）												●
6	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助												●
7	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施												●
9. 事業を実施する際の課題など			3：段差解消は、ホーム床面の高さや車両の沈み具合（空車時と混雑時）によって数値が変わってくるので、それらを考慮し、国交省の目安値に近づける必要がある。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-14													
2. 施設名、路線名		日比谷線三ノ輪駅													
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		日比谷線三ノ輪駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、複数のバリアフリー経路の確保について事業化を検討するとともに、可動式ホーム柵の設置や、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。											●		
2	ホーム	可動式ホーム柵を設置します。	両ホームに、可動式ホーム柵を設置	2	箇所		●								
3	ホーム	駅改装時に床レベルを変更し、車両とプラットフォームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	ホームドア設置後、両ホームの2号車4番扉および6号車4番扉の床面にくしゴム整備を実施し、段差隙間を解消	4	箇所		●								
4	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置ができないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●		
5	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●	
6	案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。	利用者の状況に応じ、バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報案内図を設置												●
7	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）												●
8	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
9	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施														●
9. 事業を実施する際の課題など			3：段差解消は、ホーム床面の高さや車両の沈み具合（空車時と混雑時）によって数値が変わってくるので、それらを考慮し、国交省の目安値に近づける必要がある。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		旅-15												
2. 施設名、路線名		銀座線稲荷町駅												
3. 事業主体		東京地下鉄株式会社（東京メトロ）												
4. 事業区間		—												
5. 道路延長（m）		—												
6. 所在地		—												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		銀座線稲荷町駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、施設の簡易な改良、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	トイレ	狭あいなため、必要なスペースの確保に努め車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置します。	狭あいなため、必要なスペースの確保が困難で車椅子使用者が円滑に利用できるトイレに大型ベッドを設置できないのが現状だが、将来ベビーシートと大型ベッドを兼ねるものがあれば検討										●	
2	その他設備	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修します。	定期的に点検を行い、視覚障害者誘導用ブロック等の破損箇所について随時改修											●
3	案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。	利用者の状況に応じ、バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報案内図を設置											●
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）											●
5	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助											●
6	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、座学・ロールプレイング・DVD視聴等で多様なお客様への接遇を充実させる駅係員への教育を定期的実施											●
9. 事業を実施する際の課題など														
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-16													
2. 施設名、路線名		大江戸線上野御徒町駅													
3. 事業主体		東京都交通局（都営地下鉄）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		大江戸線上野御徒町駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	他の事業者と連携を図りながら、検討										●		
2	通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討										●		
3	トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。	車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討										●		
4	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	不備・破損箇所については随時改修											●	
5	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	利用できない場合、柵等を使用し利用できない案内をわかりやすく表示												●
6	案内・情報提供	エスカレーターに音声案内を計画的に設置していきます。	R4に設置完了の見込み	必要	箇所	●									
7	案内・情報提供	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	エスカレーターの安全な利用を呼びかけるポスターを掲示												●
8	人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
9	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的を実施します。	引き続き、係員に対し教育を定期的を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-17													
2. 施設名、路線名		浅草線浅草駅													
3. 事業主体		東京都交通局（都営地下鉄）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草線浅草駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。今後は、駅の改良工事に合わせてバリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	他の事業者と連携を図りながら検討										●		
2	通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討										●		
3	ホーム	2023年度までにホームドア整備完了を目指します。	ホームドア整備	必要	箇所	●									
4	ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	車両とプラットホームの段差隙間縮小の検討										●		
5	トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子使用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。	車椅子使用者対応トイレ等にベッドの設置を検討										●		
6	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	不備・破損箇所については随時改修											●	
7	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	利用できない場合、柵等を使用し利用できない案内をわかりやすく表示												●
8	案内・情報提供	バリアフリー化された経路の案内図を設置します。	バリアフリー化された経路の案内図を設置	必要	箇所	●									
9	案内・情報提供	トイレ、エスカレーターに音声案内を設置します。	トイレの音声案内は駅リニューアル工事に合わせて設置し、エスカレーターの音声案内は更新時に追加	1	箇所								●		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
10	案内・情報提供	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	エスカレーターの安全な利用を呼びかけるポスターを掲示														●
11	人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助														●
12	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的を実施します。	引き続き、係員に対し教育を定期的を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-18													
2. 施設名、路線名		浅草線浅草橋駅													
3. 事業主体		東京都交通局（都営地下鉄）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草線浅草橋駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	他の事業者と連携を図りながら検討										●		
2	通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討										●		
3	ホーム	2023年度までにホームドア整備完了を目指します。	ホームドア整備	必要	箇所	●									
4	ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	車両とプラットホームの段差隙間縮小の検討										●		
5	トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。	車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討										●		
6	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	不備・破損箇所については随時改修											●	
7	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	利用できない場合、柵等を使用し利用できない旨をわかりやすく表示												●
8	案内・情報提供	トイレ、エスカレーターに音声案内を設置します。	トイレの音声案内は駅リニューアル工事に合わせて設置し、エスカレーターの音声案内は更新時に追加	必要	箇所								●		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
9	案内・ 情報提供	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	エスカレーターの安全な利用を呼びかけるポスターを掲示													●
10	人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助													●
11	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的を実施します。	引き続き、係員に対し教育を定期的を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-19													
2. 施設名、路線名		浅草線蔵前駅													
3. 事業主体		東京都交通局（都営地下鉄）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草線蔵前駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	他の事業者と連携を図りながら検討										●		
2	通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討										●		
3	ホーム	2023年度までにホームドア整備完了を目指します。	ホームドア整備	必要	箇所	●									
4	ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	車両とプラットホームの段差隙間縮小の検討										●		
5	トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。	車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討										●		
6	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	不備・破損箇所については随時改修											●	
7	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	利用できない場合、柵等を使用し利用できない旨をわかりやすく表示												●
8	案内・情報提供	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	エスカレーターの安全な利用を呼びかけるポスターを掲示												●
9	人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
10	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的を実施します。	引き続き、係員に対し教育を定期的を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-20													
2. 施設名、路線名		大江戸線蔵前駅													
3. 事業主体		東京都交通局（都営地下鉄）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		大江戸線蔵前駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	乗り換え時のバリアフリー経路について、他の事業者と連携を図りながら、検討を進めます。	他の事業者と連携を図りながら検討										●		
2	通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート of 複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討										●		
3	トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子使用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。	車椅子使用者対応トイレ等にベッドの設置を検討										●		
4	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	不備・破損箇所については随時改修											●	
5	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	利用できない場合、柵等を使用し利用できない旨をわかりやすく表示												●
6	案内・情報提供	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	エスカレーターの安全な利用を呼びかけるポスターを掲示												●
7	人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助												●
8	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	引き続き、係員に対し教育を定期的実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		旅-21													
2. 施設名、路線名		大江戸線新御徒町駅													
3. 事業主体		東京都交通局（都営地下鉄）													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長（m）		—													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		大江戸線新御徒町駅は、ホームから地上までエレベーターを利用して移動可能な経路を確保しています。また、つくばエクスプレス新御徒町駅との乗換経路はエレベーターによりバリアフリー化されており、バリアフリー化した経路、バリアフリー設備等の情報が分かる案内図を設置済みです。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	通路等	更なる利便性向上を図るため、バリアフリールート複数化について、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討を進めます。	駅の構造や周辺状況等を踏まえながら検討										●		
2	トイレ	大規模改修等の機会を捉え、活用が可能なスペース等を勘案しながら、車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討していきます。	車椅子利用者対応トイレ等にベッドの設置を検討										●		
3	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	不備・破損箇所については随時改修											●	
4	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	利用できない場合、柵等を使用し利用できない旨をわかりやすく表示												●
5	案内・情報提供	エスカレーターの安全な利用について引き続きポスターの掲示を行います。	エスカレーターの安全な利用を呼びかけるポスターを掲示												●
6	人的対応	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助します。	ベビーカーの階段昇降時、要請により駅係員が補助												●
7	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施します。	引き続き、係員に対し教育を定期的実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		旅-22												
2. 施設名、路線名		東武浅草駅												
3. 事業主体		東武鉄道株式会社												
4. 事業区間		—												
5. 道路延長 (m)		—												
6. 所在地		—												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		中央口（南口）の地上出入口階から改札およびホーム階へ至る経路については、エレベーター設置により自力移動可能な移動等円滑化経路が整備されています。今後は、長期的な施設のバリアフリー整備や、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。										●		
2	ホーム	ホームドアまたは可動式ホーム柵を設置します。											●	
3	ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。											●	
4	案内・情報提供	視認性が高く、知的・精神・発達障害者や外国人等もわかりやすいサインに改良します。	お客様の状況により随時更新											●
5	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示											●
6	案内・情報提供	改札口やトイレ、エスカレーター等の主要設備に音声案内を設置します。	2012年に改札、トイレ等に設置											●
7	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報の提供（エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等）											●
8	人的対応	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助するよう努めます。	エレベーターのない経路では、ベビーカーの階段昇降について、駅係員が補助											●
9	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的を実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的実施											●
9. 事業を実施する際の課題など			1. 当駅北口はホームが狭あいであり、構造的に設置が困難であることから、計画については未定											
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容																			
1. 施設番号、路線番号		旅-23																			
2. 施設名、路線名		京成上野駅																			
3. 事業主体		京成電鉄株式会社																			
4. 事業区間		—																			
5. 道路延長 (m)		—																			
6. 所在地		—																			
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		京成上野駅は、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、複数のバリアフリー経路の確保やホームのバリアフリー整備、心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。																			
8. 特定事業計画																					
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																	
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期															
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続							
1	通路等	移動等円滑化された経路を複数確保します。		—	—																
2	ホーム	ホームドアまたは可動式ホーム柵を設置します。		—	—																
3	ホーム	車両とプラットホームの段差はできる限り平らにし、隙間はできる限り小さくします。	くし状部材を各ホームに1箇所ずつ設置し、車両とプラットホームの隙間を小さくした。 ※2022年3月実施済み	4	箇所																
4	その他設備	設備や視覚障害者誘導用ブロック等の不備・破損箇所については随時改修します。	定期的な点検により不備・破損箇所を確認し、随時改修	必要	箇所																
5	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーターの運転状況について、わかりやすく掲示します。	・点検、修理等休止は1週間前に告知して周知 ・立て看板等で他通路階段の利用促進	必要	箇所																
6	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組み等について、広告やホームページを通じ積極的な情報提供に努めます。(エスカレーターでの駆け上がり禁止を促す案内放送等)	ホーム・コンコース等利用マナーのポスターを掲示、エスカレーター立ちまろうキャンペーンに合わせポスターを掲示	必要	箇所																
7	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、駅係員への教育を定期的に実施します。	・盲導犬ユーザー等対応の講習や車いす使用者とのパネルディスカッションを実施 ・サービス介助士の取得を継続的に実施	1	回/年																
9. 事業を実施する際の課題など																					
10. 上記以外の実施事業や予定事業																					

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		旅-24														
2. 施設名、路線名		浅草水上バス乗船場														
3. 事業主体		東京都観光汽船株式会社														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		新築になったバリアフリー施設の継続した有効活用と、スタッフによるお客様対応の徹底を図ります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	通路等	旅客流動の多い通路では、駅利用者の流れに逆らわないよう配慮し、視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●			
2	エレベーター	エレベーター前における滞留スペースを確保します。												●		
3	エレベーター	エレベーターの操作パネルは多様な利用者に配慮したものに改修します。												●		
4	案内・情報提供	視認性が高く、知的・精神・発達障害者や外国人等もわかりやすいサインに改良します。												●		
5	案内・情報提供	停電・節電時のエレベーター・エスカレーター等の運転状況について、わかりやすく掲示します。												●		
6	案内・情報提供	バリアフリー化された経路や乗継経路、バリアフリー設備等の情報がわかる案内図を設置します。												●		
7	案内・情報提供	改札口やトイレ、エスカレーター等の主要設備に音声案内を設置します。												●		
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		バ-1													
2. 施設名、路線名		都営バス													
3. 事業主体		東京都交通局													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		-													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成24年度末に全ての車両がノンステップ化されました。今後は、乗務員による心のバリアフリーの充実等を推進していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想						台東区バリアフリー特定事業計画									
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	バス停留所	上屋やベンチの老朽箇所が多いため、設備の更新を中心に進めます。	上屋やベンチの老朽箇所が多いため、設備の更新を中心に実施											●	
2	バス停留所	バス車両の乗降位置への視覚障害者誘導用ブロックの設置や障害物の撤去など、道路管理者と協力して適宜対応します。	バス車両の乗降位置への視覚障害者誘導用ブロックの設置や障害物の撤去など、道路管理者と協力して適宜対応											●	
3	案内・情報提供	バス停留所から周辺施設への案内の掲示について検討します。	バス停留所から周辺施設への案内の掲示について検討 ※一部設置済											●	
4	人的対応	バス停周辺の違法駐車対策を関係機関へ要請するとともに、乗務員に対し継続的に周知を図りバス停留所への正着や二ーリングを実施します。	バス停周辺の違法駐車対策を関係機関へ要請するとともに、乗務員に対し継続的に周知を図りバス停留所への正着や二ーリングを実施												●
5	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的に実施します。	高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的に実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客にも利用しやすいよう、車内で多言語表示による行き先案内を行っています。</li> <li>・2人乗りベビーカーにお子様を乗せたまま乗車できるようにしています。</li> </ul>															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		バ-2														
2. 施設名、路線名		めぐりん														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		-														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		車両はノンステップ車両を使用し、ベビーカーや車椅子での利用にも対応しており、基本的なバリアフリー化は実施されています。引き続き、乗務員による心のバリアフリーや車内及び停留所での案内の充実等を推進していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続			
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新		
1	バス停留所	バス停留所の環境に合わせて、上屋やベンチの設置について検討していきます。	上屋やベンチが設置可能な歩道幅員かを調査・設置方法の検討	必要	箇所											●
2	バス停留所	利用者数や安全面を考慮し、引き続き順次、視覚障害者誘導用ブロックを設置していきます。	視覚障害者誘導用ブロックをすべてのバス停留所に早期設置	全	箇所	●	●	●								
3	案内・情報提供	バス停留所から周辺施設への案内の掲示について検討します。	区関連施設に限定して案内を掲示するなど、必要な案内や方法を引き続き検討	必要	箇所											●
4	案内・情報提供	運行事業者と連携し、筆談具、コミュニケーションボードの設置を検討していきます。	筆談具やコミュニケーションボードを設置するなど、誰にでも適切に案内が行えるよう対応を検討	22	台											●
5	教育啓発	高齢者・障害者等への適切な対応について、乗務員への教育を定期的を実施します。	乗務員への定期的な教育訓練を継続して実施	必要	回/年											●
9. 事業を実施する際の課題など			<p>1：一部の停留所では、上屋やベンチを設置すると十分な歩道幅員が確保できないため、設置には制限があります。</p> <p>3：停留所の空きスペースが限られており、掲示できる物に制限があります。</p>													
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客にも利用しやすいよう、車内で多言語表示による行き先案内を行っています。</li> <li>路線図を多言語化し、配布及びHP上へ掲載しています。</li> </ul>													

## 2) 都市公園特定事業計画

公園は、「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準」（都市公園移動等円滑化基準）に基づき、特定公園施設（出入口、園路、トイレ、水飲み場、掲示板等）のバリアフリー化整備に努めます。

また、高齢者や障害者だけでなく、多様な利用者に対応できるように、案内の充実等を図ります。

施設数：16

特定事業数：69

□前期計画における実施予定の主な特定事業

種別	主な特定事業	主な施設
都市公園	車椅子利用者用トイレの設置	上野恩賜公園
	一般トイレへの乳幼児用設備の設置	上野恩賜公園、柳北公園、西町公園、小島公園
	オストメイト対応設備の設置	上野恩賜公園、柳北公園、西町公園、小島公園
	案内板等の多言語化	石浜公園、花園公園

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		公-1												
2. 施設名、路線名		上野恩賜公園												
3. 事業主体		東京都												
4. 事業区間		—												
5. 道路延長 (m)		—												
6. 所在地		台東区上野公園・池之端三丁目												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		上野恩賜公園及び恩賜上野動物園では、過年度の整備によりバリアフリー化は基本的に実施されています。今後の施設改修の際には引き続き施設のバリアフリー化の充実を図り、より利用しやすい公園を目指すと共に日常の点検により安全・安心な施設維持を目指します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		
1	出入口	道路との連続性に配慮し、段差を解消します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施										●	
2	出入口	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (90cm以上)	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施										●	
3	園路	主要な園路で段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施										●	
4	園路	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (120cm以上)	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施										●	
5	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施										●	
6	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。 (必要に応じて大型ベッドの設置)	車椅子使用者用トイレを整備	2	箇所		●	●						
7	トイレ	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	車椅子使用者用トイレを整備する際に、オストメイト対応設備を設置	2	箇所		●	●						
8	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	一般トイレ（男女）に手すりや乳幼児用設備を設置	2	箇所		●	●						
9	その他設備	ベンチを設置または増設します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施										●	
10	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	日常点検を行い必要な補修を適宜実施										●	

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
11	案内・情報提供	バリアフリー経路や公園施設などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施													●	
12	案内・情報提供	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、広告等を通じ積極的な情報提供に努めます。	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、積極的に情報提供														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		公-2													
2. 施設名、路線名		谷中霊園													
3. 事業主体		東京都													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		谷中7-5-24													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		谷中霊園では、再生事業によりバリアフリー化を実施してきましたが、全域をバリアフリー化することは困難な状況にあります。引き続き再生事業にあたっては、バリアフリー化を図り、より利用しやすい霊園を目指すと共に日常の点検により安全・安心な施設維持を目指します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口	道路との連続性に配慮し、段差を解消します。	再生事業の整備に合わせて検討										●		
2	出入口	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(90cm以上)	再生事業の整備に合わせて検討										●		
3	園路	主要な園路で段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	再生事業の整備に合わせて検討										●		
4	園路	車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(120cm以上)	再生事業の整備に合わせて検討										●		
5	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施												●
6	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施												●
7	トイレ	オストメイト対応設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	再生事業の整備に合わせて検討										●		
8	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施												●
9	その他設備	ベンチを設置または増設します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施												●
10	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
11	案内・情報提供	バリアフリー経路や公園施設などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	日常点検を行い、必要な補修を適宜実施													●	
12	案内・情報提供	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、広告等を通じ積極的な情報提供に努めます。	施設利用のルールやマナー、バリアフリーの取り組みなどについて、積極的に情報提供														●
9. 事業を実施する際の課題など			公園と性格が違うため、都市公園におけるバリアフリーの考え方になじまない														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		公-3																
2. 施設名、路線名		柳北公園																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		浅草橋5-1-35																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		柳北公園は、平成6年12月に全面改修が完了しています。多言語に対応した制札板の設置などの部分的なバリアフリー化は進んでいますが、高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場が故障中であるため、改修を検討しています。また、トイレはオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-													
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所		●	●	●	●								
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーチェア等を設置	必要	箇所		●	●	●	●								
4	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-													
5	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-													
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(現状：設置済みだが故障中／対応方法：改修を検討する)					

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-4														
2. 施設名、路線名		東盛公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		三ノ輪1-23-2														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		東盛公園は、平成24年度のトイレを含む公園全面改修により、バリアフリー化は基本的に実施されています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討				
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
3	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)			

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		公-5															
2. 施設名、路線名		千束公園															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		-															
5. 道路延長 (m)		-															
6. 所在地		浅草4-24-7															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		千束公園は、昭和63年10月に全面改修が完了しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化が進んでいたことに加え、令和元年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化も完了したため、園内全域のバリアフリー化は基本的に実施されています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-											●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-											●	
3	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	
・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)																	

項目		内容																					
1. 施設番号、路線番号		公-6																					
2. 施設名、路線名		西町公園																					
3. 事業主体		台東区																					
4. 事業区間		-																					
5. 道路延長 (m)		-																					
6. 所在地		東上野2-23-3																					
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		西町公園は、平成19年度の公園一部改修により、トイレ以外のバリアフリー化は基本的に実施されています。トイレはオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。																					
8. 特定事業計画																							
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																			
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討											
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-																		
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所		●	●	●	●													
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーカー等を設置	必要	箇所		●	●	●	●													
4	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-																		
5	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-																		
9. 事業を実施する際の課題など																							
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)										

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-7														
2. 施設名、路線名		石浜公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		清川1-14-21														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		石浜公園は、昭和60年3月に全面改修が完了しています。また、令和元年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化を実施しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等、園内のバリアフリー化は概ね実施していますが、制札板が多言語に対応していないため、更新を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討				
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
3	案内・情報提供	計画にもとづき案内板等サインの更新を行います。	多言語表記の制札板に更新	必要	箇所		●									
4	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)			

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-8														
2. 施設名、路線名		精華公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		蔵前4-15-9														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		精華公園は、平成20年度のトイレを含む公園全面改修により、バリアフリー化は基本的に実施されています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
3	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)													



項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		公-9																
2. 施設名、路線名		松葉公園																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		松が谷1-12-6																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		松葉公園は、平成8年1月に全面改修が完了しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化は進んでいますが、トイレがオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-													
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所													
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーチェア等を設置	必要	箇所													
4	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-													
5	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-													
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		
・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)																		

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		公-10																
2. 施設名、路線名		小島公園																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		小島2-9-4																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		小島公園は、平成2年3月に全面改修が完了しています（一部整備（プール跡）は平成17年3月完了）。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化は進んでいますが、トイレがオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—													
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所		●	●	●	●								
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーチェア等を設置	必要	箇所		●	●	●	●								
4	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—													●
5	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示により公園の利用ルールの情報提供を行います。	—	—													●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。 （現状：設置済みだが十分な利用スペースが確保できていない／対応方法：設置位置の見直しにより、十分な利用スペースを確保する）					

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-11														
2. 施設名、路線名		金竜公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		西浅草3-25-7														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		金竜公園は、昭和57年12月に全面改修が完了しています（一部整備（プール跡）は平成13年9月完了）。出入口の段差解消等の部分的なバリアフリー化が進んでいたことに加え、平成22年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化も完了したため、園内全域のバリアフリー化は基本的に実施されています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討				
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—										●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—										●	
3	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	—	—											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。（現状：未設置／対応方法：園内の利用状況を踏まえて設置を検討する）</li> </ul>																

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-12														
2. 施設名、路線名		花川戸公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		花川戸1-14-15、花川戸2-5-6、花川戸2-4-3														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		花川戸公園は、昭和63年1月に北側全面改修が完了しています（南側全面改修は昭和59年3月完了）。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化が進んでいたことに加え、平成26年度のトイレ改築により、トイレ及びトイレ周辺区域のバリアフリー化も完了したため、園内全域のバリアフリー化は基本的に実施されています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-										●	
3	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業		・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。 （現状：北側は未設置、南側は設置済み／対応方法：園内の利用状況を踏まえて北側園内にも設置を検討する）														

項目		内容																		
1. 施設番号、路線番号		公-13																		
2. 施設名、路線名		竹町公園																		
3. 事業主体		台東区																		
4. 事業区間		-																		
5. 道路延長 (m)		-																		
6. 所在地		台東4-21-3																		
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		竹町公園は、平成13年2月に全面改修が完了しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等の部分的なバリアフリー化は進んでいますが、トイレがオストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。																		
8. 特定事業計画																				
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期														
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続						
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-															
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所															
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーカー等を設置	必要	箇所															
4	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-															
5	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-															
9. 事業を実施する際の課題など																				
10. 上記以外の実施事業や予定事業																				
・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)																				

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-14														
2. 施設名、路線名		花園公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		千束3-20-7														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		花園公園は、平成3年3月に全面改修が完了しています。出入口の段差解消や高齢者・障害者等が利用しやすい水飲み場の設置等、園内のバリアフリー化は概ね実施していますが、制札板が多言語に対応していないため、更新を予定しています。また、トイレは車椅子利用者用トイレが未設置であり、オストメイト対応設備や乳幼児用設備に対応していないなどの課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—										●	
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、車椅子利用者用トイレを設置します。	車椅子利用者用トイレを設置	1	箇所										●	
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所										●	
4	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーチェア等を設置	必要	箇所										●	
5	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—											●
6	案内・情報提供	計画にもとづき案内板等サインの更新を行います。	多言語表記の制札板に更新	必要	箇所	●										
7	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	—	—											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・ 高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)			

項目		内容																				
1. 施設番号、路線番号		公-15																				
2. 施設名、路線名		隅田公園																				
3. 事業主体		台東区																				
4. 事業区間		-																				
5. 道路延長 (m)		-																				
6. 所在地		今戸1-1、浅草7-1、花川戸1-1、花川戸2-1																				
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		隅田公園は、平成22年度から平成27年度にかけての隅田公園再生工事等により、バリアフリー化は基本的に実施されています。また、トイレは5箇所のうち4箇所のバリアフリー化が実施されていますが、台東リバーサイドスポーツセンター野球場前の3号トイレのみ、車椅子利用者用トイレが未設置である等の課題があるため、改修又は改築時の対応を予定しています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。																				
8. 特定事業計画																						
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																		
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期																
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続								
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-																	
2	トイレ	トイレの改修又は改築時に、車椅子利用者用トイレを設置します。	車椅子利用者用トイレを設置	1	箇所																	
3	トイレ	トイレの改修又は改築時に、オストメイト対応設備を設置します。	バリアフリーストイレにオストメイト対応設備を設置	1	箇所																	
4	トイレ	トイレの改修又は改築時に、個室の広さを見直し、手すりや乳幼児用設備を設置します。	個室の広さを拡大し、手すりやベビーチェア等を設置	必要	箇所																	
5	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	-	-																	
6	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	-	-																	
9. 事業を実施する際の課題など																						
10. 上記以外の実施事業や予定事業													・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。 (現状：一部設置済み／対応方法：園内の利用状況を踏まえて追加設置を検討する)									

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		公-16														
2. 施設名、路線名		山谷堀公園														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		東浅草2-7地先～浅草7-11-12														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		山谷堀公園は、平成29年度から令和元年度にかけてのトイレを含む公園全面改修により、バリアフリー化は基本的に実施されています。今後も施設の軽微な補修については適宜対応し、大規模な改修が必要となる場合は、施設全体の長期的な整備計画にあわせて対応を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討				
1	園路	定期的に園路の保守点検を行い、快適な歩行空間を確保します。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—										●	
2	維持管理	公園施設の定期点検や必要に応じた維持・補修を行います。	点検結果をもとに、破損箇所の補修等を適宜実施	—	—										●	
3	案内・情報提供	公園の利用ルールについて、区のHP等を活用して情報提供を行います。	HPや園内への掲示による公園の利用ルールの情報提供	—	—											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			・高齢者、障害者等が利用しやすい水飲み場を設置します。(設置済み)													



### 3) 建築物特定事業計画

建築物は、「移動等円滑化のために必要な建築物特定施設の構造及び配置に関する基準」(建築物移動等円滑化基準)や、「高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準」(建築物移動等円滑化基準)に基づき、施設内のバリアフリー化整備を推進します。本事業計画には、アンケートやワークショップの結果等を踏まえ、移動等円滑化のための事業のうち、実施可能なものから位置づけますが、施設の構造上の問題等で、整備が困難な事業についても、継続してその実現に向けた検討を行っていきます。

さらに、心のバリアフリーとして、音声案内による情報提供や、エレベーターやトイレ等における適正な利用を推進していきます。

施設数：112

特定事業数：580

前期計画における実施予定の主な特定事業

種別	主な特定事業	主な施設	
建築物	官公庁	夜間受付へのコミュニケーションボード設置	台東区役所
		歩道から入口まで視覚障害者用誘導ブロックの設置	金杉区民館下谷分館
	小中学校【新規】	オストメイト対応設備の設置	台東育英小学校
		一般トイレへの手すりや乳幼児用設備の設置	台東育英小学校
		一般トイレの洋式化	上野小学校、金曾木小学校、大正小学校、台東育英小学校、金竜小学校、桜橋中学校
		主要な出入口の幅の確保	金曾木小学校

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		官-1															
2. 施設名、路線名		台東区役所															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		-															
5. 道路延長 (m)		-															
6. 所在地		台東区東上野4-5-6															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		台東区役所本庁舎は、昭和48年に新築後、昭和61年に10階部分の増築をしています。施設構造が築48年を経過し老朽化していますが、平成23～26年度末に本庁舎改修工事を実施し、移動等円滑化基準への適合を図りました。一部、現状において利用しにくい箇所もありますので、今後可能な範囲で移動等円滑化基準への適合を図ります。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き、職員による声かけなどによる対応を行っていきます。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き、職員による声かけなどを実施	-	-												●
2	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように警備員による見回りや貼り紙による注意喚起を行い駐輪場内の歩行動線を確保します。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように警備員による見回りや貼り紙による注意喚起を行い駐輪場内の歩行動線を確保	-	-												●
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。	具体的な事業内容は今後検討	-	-												●
4	案内・情報提供	トイレの案内については、引き続き、職員による声かけなどによる対応を行っていきます。	トイレの案内については、引き続き、職員による声かけなどを実施	-	-												●
5	案内・情報提供	夜間受付にもコミュニケーションボードを設置します。	夜間受付のコミュニケーションボードについては、令和4年度中に設置予定	1	箇所	●											
6	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応	-	-												●
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員への研修を引き続き実施していきます。	利用者への適切な対応について係員への研修を引き続き実施	-	-												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業			令和4年度に男性用トイレにサンタリーボックスを設置済														

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		官-2															
2. 施設名、路線名		西部区民事務所・金杉区民館															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		-															
5. 道路延長 (m)		-															
6. 所在地		台東区下谷3-1-30															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		西部区民事務所・金杉区民館では、平成21年度に大規模改修工事を実施し、車椅子使用者用トイレは設置済みです。今後は、引き続き心のバリアフリーに努めるとともに、施設の簡易な補修については適宜行い、より利用しやすい施設を目指して取り組んでいきます。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続			
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討					
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕などを実施	必要	箇所											●	
2	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、今後検討していきます。															●
3	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	委託事業者も含め、利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	適宜	日												●
4	その他設備	車椅子使用者用トイレへのオストメイト対応設備の設置や授乳スペースの確保等を考慮のうえ、今後検討していきます。															●
5	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。															●
6	案内・情報提供	バリアフリー経路および区民館・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか適宜確認	必要	箇所												●
7	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所												●
8	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所												●
9	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実														●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
10	人的対応	館内施設の音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなど実施														●
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など			工事等の実施にあたっては、複合施設のため施設間の調整連携が必要になります。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		官-3														
2. 施設名、路線名		金杉区民館下谷分館														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区下谷3-14-3														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		金杉区民館下谷分館は、UR住宅と区シルバーピアとの複合施設で築29年となりますが、エレベーターや車椅子使用者用トイレの設置は完了しています。今後は、引き続き心のバリアフリーに努めるとともに、より利用しやすい施設を目指して取り組んでいきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設	必要	箇所							●				
2	エレベーター	エレベーター内に足下まで見える鏡の設置を行います。	エレベーター内に足下まで見える鏡の設置	必要	箇所			●								
3	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、今後検討していきます。										●				
4	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	適宜	日											●
5	駐車場	障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	利用者の状況に応じて、適宜対応	必要	箇所											●
6	その他設備	車椅子使用者用トイレへのオストメイト対応設備の設置や授乳スペースの確保等を考慮のうえ、今後検討していきます。										●				
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。										●				
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所											●
9	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
10	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所												●
11	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実														●
12	人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなど実施														●
13	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など			UR住宅との合築のため、合意形成に時間がかかることが予想されます。今後の大規模改修を想定する必要があります。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		官-4																
2. 施設名、路線名		南部区民事務所・寿区民館																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区寿1-10-12																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		南部区民事務所・寿区民館は、平成7年に建設されました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは設置済みで、施設のバリアフリー化が図られています。今後は、人的対応など心のバリアフリーを中心に推進します。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
2	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。											●					
4	人的対応	外国人など多くの方に対応した案内を職員による声かけなどにより対応します。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施															●
5	人的対応	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、職員による声かけなどの対応を行います。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施															●
6	人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施															●
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年													●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		官-5																
2. 施設名、路線名		北部区民事務所・馬道区民館																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		台東区浅草4-48-1																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		北部区民事務所・馬道区民館は、実施設計段階からバリアフリー化を念頭において計画され、平成22年11月に完成しました。今後は、人的対応などの心のバリアフリーなどを中心に推進します。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き職員による声かけによる案内を行います。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施															●
2	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように、引き続き職員による見回りを行います。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	適宜	日													●
3	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。		必要	箇所												●	
4	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所													●
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語による案内表示を設置します。											●					
8	人的対応	外国人など多くの方に対応した案内を職員による声かけなどにより対応します。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施															●
9	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実															●
10	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年													●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		



項目		内容																		
1. 施設番号、路線番号		官-6																		
2. 施設名、路線名		谷中防災コミュニティセンター（西部区民事務所谷中分室・谷中区民館）≪併設：他-16谷中児童館≫																		
3. 事業主体		台東区																		
4. 事業区間		-																		
5. 道路延長（m）		-																		
6. 所在地		台東区谷中5-6-5																		
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成27年春に谷中防災コミュニティセンターが開設され、基本的なバリアフリー化は実施されております。今後は、利用者のニーズを踏まえて随時検討を行います。																		
8. 特定事業計画																				
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期														
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続						
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き職員による声かけ等を行います。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施																	●
2	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。												●						
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。												●						
4	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所															●
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所															●
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所															●
7	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	委託業者を含めた、係員による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応																	●
8	人的対応	エレベーター・トイレなどに音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施																	●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年															●
9. 事業を実施する際の課題など		工事等の実施にあたっては、複合施設のため施設間の調整連携が必要になります。																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																				

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		官-7																
2. 施設名、路線名		北部区民事務所清川分室・清川区民館																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区清川1-23-8																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		北部区民事務所清川分室・清川区民館は、実施設計段階からバリアフリー化を念頭において計画され、平成21年11月に完成しました。今後は、心のバリアフリーなど人的対応の充実や案内の充実などに取り組んでいきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施															●
2	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮															●
3	案内・情報提供	トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所													●
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●					
5	案内・情報提供	エレベーターなどに音声案内を設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
7	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所													●
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実															●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年													●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		官-8													
2. 施設名、路線名		台東地区センター・台東一丁目区民館 《併設：他-20台東子ども家庭支援センター》													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長 (m)		—													
6. 所在地		台東区台東1-25-5													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		台東地区センター・台東一丁目区民館は、平成13年に建設されたUR都市機構と区の複合施設です。今後は可能な範囲で移動等円滑化を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。											●		
2	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所										●
3	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所										●
4	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所										●
5	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●		
6	人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施												●
7	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実												●
8	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など			UR住宅との合築のため、合意形成に時間がかかることが予想されます。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		官-9														
2. 施設名、路線名		東上野地区センター・東上野区民館														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区東上野3-24-6														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		東上野地区センター・東上野区民館は、平成14年に建設されましたが、エレベーターや車椅子利用者用トイレの設置は完了しています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	エレベーター	エレベーター内に足下まで見える鏡の設置を行います。	エレベーター内に足下まで見える鏡の設置					●								
2	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけ等を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施													●
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。											●			
4	トイレ	一般トイレを洋式化します。											●			
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●			
8	人的対応	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などの案内について、職員による声かけなどによる対応を行います。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施													●
9	人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施													●
10	人的対応	引き続き有人による窓口対応を行っていきます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実													●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	年											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		官-10															
2. 施設名、路線名		上野地区センター・上野区民館															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		-															
5. 道路延長 (m)		-															
6. 所在地		台東区池之端1-1-12															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		上野地区センター・上野区民館は、平成16年に建設されました。エレベーターや車椅子利用者用トイレの設置は完了しています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。												●			
2	案内・情報提供	外国人などの多くの方に対応した案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所												●
3	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所												●
4	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所												●
5	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実														●
6	人的対応	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなど案内については、職員による声かけで対応します。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施														●
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		官-11												
2. 施設名、路線名		入谷地区センター・入谷区民館												
3. 事業主体		台東区												
4. 事業区間		-												
5. 道路延長 (m)		-												
6. 所在地		台東区入谷1-15-6												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		入谷地区センター・入谷区民館は、令和3年に改築工事を行い、令和4年4月に開館しました。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●		
2	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所									●
3	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所									●
4	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所									●
5	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実											●
6	人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施											●
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年									●
9. 事業を実施する際の課題など														
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		官-12														
2. 施設名、路線名		浅草橋地区センター・浅草橋区民館 《併設：文-13中央図書館浅草橋分室》														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		台東区浅草橋2-8-7														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草橋地区センター・浅草橋区民館は、築後30年以上たちますが、エレベーターや車椅子利用者用トイレの設置は完了しています。 今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●				
2	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●				
3	階段	維持補修時に段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用状況に応じて、修繕時に段鼻の色を強調	必要	箇所										●	
4	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所											●
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●				
8	人的対応	エレベーター・トイレなどに音声案内については、引続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施													●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年											●
9. 事業を実施する際の課題など			工事等の実施にあたっては、複合施設のため施設間の調整連携が必要になります。今後の大規模改修を想定する必要があります。													
10. 上記以外の実施事業や予定事業																



項目		内容																				
1. 施設番号、路線番号		官-13																				
2. 施設名、路線名		雷門地区センター・雷門区民館																				
3. 事業主体		台東区																				
4. 事業区間		-																				
5. 道路延長 (m)		-																				
6. 所在地		台東区浅草1-37-3																				
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		雷門地区センター・雷門区民館は、平成25年度に大規模改修を行いました。当地区センター（区民館）は移動円滑化に対応出来ない面もありますが可能な範囲で適応を図ります。工事等によって改善できるものについては、設置や改修の可否を次期改修工事などに合わせて検討していきます。																				
8. 特定事業計画																						
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																		
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期																
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続								
1	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。	トレーニング室内など車椅子使用者等に配慮した幅は確保済。利用状況に応じて適宜対応。	必要	箇所																	
2	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレなどについて、わかりやすい案内表示を設置します。																				
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。																				
4	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所																	
5	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所																	
6	人的対応	エレベーター・トイレなどの音声案内については、引き続き職員の声かけによる対応を行っていきます。	委託事業者を含め、係員による声掛けなどを実施																			
7	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	委託業者を含めた、係員による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応																			
8	教育啓発	利用者への適切な対応について係員への接遇研修を引き続き実施していきます。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年																	
9. 事業を実施する際の課題など																						
10. 上記以外の実施事業や予定事業																						

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		官-14															
2. 施設名、路線名		台東区民会館															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		—															
5. 道路延長 (m)		—															
6. 所在地		台東区花川戸2-6-5															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		東京都産業貿易センター台東館および台東区民会館については、昭和44年竣工時より50年を経過しています。都では中長期改善計画策定のため、現況施設の機能劣化調査を行いました。その結果、主要設備である受変電設備と空調設備は特に老朽化が著しく早急な修繕、更新が必要であるとの判断がなされました。東京都と協議・調整していくなかで、平成23年度から実施設計を始め、平成26年に大規模改修を実施しました。その際に、バリアフリーに係る設備改修もできる限り行いましたが、今後も、時代や利用者のニーズに合わせて対応を検討していきます。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	国際シンボルマークを設置	2	箇所												●
2	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、大規模改修時に検討します。	都立産業貿易センター台東館と設置に向けた協議を継続	必要	箇所							●					
3	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	都立産業貿易センター台東館と協力して駐輪場外の駐輪を規制	—	—												●
4	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置するためのスペース等を考慮のうえ、大規模改修時に検討します。	当面は、都立産業貿易センター台東館3階の授乳室・おむつ替え室を案内	1	箇所							●					
5	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどへの音声案内の設置について、大規模改修時に検討します。	都立産業貿易センター台東館と設置に向けた協議を継続	必要	箇所							●					
6	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	多様な利用者に配慮した人的対応を可能な限り充実														●
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的な研修を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業			オストメイト対応前広便座を2カ所設置済み。														

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		官-15															
2. 施設名、路線名		上野桜木会館															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		-															
5. 道路延長 (m)		-															
6. 所在地		台東区上野桜木1-6-1															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		上野桜木会館は明治末期に建てられ、平成14年改修を行っています。今後も継続して使用する場合は、移動等円滑化基準への適合を図る必要があります。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新			
1	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	委託事業者を含め、利用者に対する人的対応を充実														●
2	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	委託契約時などに事業者の指導を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		保-1																
2. 施設名、路線名		三ノ輪福祉センター																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区三ノ輪1-27-11																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		三ノ輪福祉センターは、福祉施設であるため、基本的には高齢者や障害者に配慮した施設となっておりますが、施設開設から28年が経過し、建築物や設備関係の老朽化が懸念されます。簡易的な改善箇所について、できるだけ短期的に対応していき、大規模な工事が必要なものについては、施設の大規模改修時等にあわせて対応してまいります。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように警備、職員による声かけ等を行います。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように警備、職員による声かけ等を実施	-	-													●
2	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年													●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		保-2													
2. 施設名、路線名		台東保健所													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区東上野4-22-8													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		台東保健所は、平成9年に建設され基本的なバリアフリー化は実施されていますが、当時の基準で整備されているため音声案内など一部バリアフリー化が十分でない箇所があります。簡易な改良や心のバリアフリーについては短期的に対応していますが、規模の大きな工事につきましては、施設全体の長期的な改修計画の中で検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足元まで見える鏡の設置、音声案内など)	エレベーターは、障害者等が利用しやすい十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足元まで見える鏡の設置を検討	2	箇所								●		
2	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的に使用できる環境を促進	2	箇所										●
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	所内にある階段の色を識別容易な状態に維持補修を実施	必要	箇所										●
4	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように、職員による駐輪場整理や違法駐輪の撤去を行い歩行動線を確保します。	職員による駐輪場整理や違法駐輪の撤去を行い、歩行動線を確保	1	箇所										●
5	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	出入口に近い場所に、障害者の方が利用できる駐車スペースを確保	1	箇所										●
6	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。	多言語表記の案内板の整備を検討	必要	箇所								●		
7	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	エレベーター・トイレに音声案内の設置を検討	必要	箇所								●		
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口周辺の来客への積極的な案内を充実	必要	箇所										●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など			1. エレベーターの改修、6. 案内板の改修及び7. エレベーター・トイレの音声案内の設置について、改修時期が令和9年度以降のため、実施時期を後ろ倒しにする可能性があります。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業			外国人の利用も見られるため、必要に応じて、多言語案内を付記するよう進めています。														

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		保-3																
2. 施設名、路線名		松が谷福祉会館																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区松が谷1-4-12																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		<p>松が谷福祉会館は、昭和59年に竣工され38年が経過しています。身体障害者福祉法の規定により設置した通所施設ですので、バリアフリーに関しては十分に配慮して設計されています。しかし、その後の法律の改正による各種の施策に対応するために、限られたスペースを有効活用してきました。そのため会館利用者が多種多様な形態となり煩雑な状態となっています。今後の松が谷福祉会館の再整備においては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、心のバリアフリーの普及啓発に向けた取り組みを引き続き検討していきます。</p>																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想		台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	聴覚障害の方とは筆談やコミュニケーションボードによるコミュニケーションを図る等、様々な障害をお持ちの方がスムーズに会館を利用できるよう、全職員に対応を徹底															●
2	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	OJTや日常の打合せを通じて、常に利用者の立場に立った介助や療育を行うよう意識付けを実施															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		保-4													
2. 施設名、路線名		台東区社会福祉協議会													
3. 事業主体		台東区/社会福祉法人 台東区社会福祉協議会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区下谷1-2-11													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		社会福祉協議会は、車椅子使用者や高齢者等が利用する頻度の高い施設であり、出入口のスロープ、トイレのバリアフリー化や、職員の心のバリアフリー教育は進んでいます。現在対応できていない部分については、今後行われる予定の大規模改修工事にあわせて検討していく予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	段鼻の色を段を識別しやすいよう、大規模改修工事にあわせて検討									●			
2	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	前広便座は設置済。今後は、オストメイト対応の設備の設置位置やスペース、構造上の課題などを踏まえ、大規模改修工事にあわせて検討											●	
3	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	設置位置やスペース、構造上の課題などを踏まえ、大規模改修工事にあわせて検討									●			
4	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	設置位置やスペース、構造上の課題などを踏まえ、大規模改修工事にあわせて検討									●			
5	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	表示内容や設置位置等、大規模改修工事にあわせて検討									●			
6	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	表示内容や設置位置等、大規模改修工事にあわせて検討									●			
7	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口業務の繁忙に合わせ、外部委託による方法を含め、適宜配置	-	-										●
8	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に対応した接遇について、研修やOJTなどにより実施	随時	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など			トイレのオストメイト対応、乳幼児用設備、その他、授乳室やオムツ交換台などの設備設置については、限られた既存スペースにおいて、設置可能性、位置、構造、規模その他の検討が必要。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		保-5													
2. 施設名、路線名		三筋老人福祉館													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区三筋2-16-4													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		三筋老人福祉館は、昭和50年に開設され、エレベーターや手すりの設置など基本的なバリアフリー化は実施されていますが、トイレや案内表示、段差など一部バリアフリー化が十分でない箇所があります。 簡易な改良や心のバリアフリーは利用者の要望・利便性に沿うよう、短期的に対応していきます。大幅な改修を伴うものは、施設全体の長期的な改修計画にあわせて事業を位置づけていきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
3	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)										●			
4	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮	-	-										●
5	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。										●			
6	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)										●			
7	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
8	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。										●			
9	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	トイレ	一般トイレを洋式化します。										●			
11	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮	-	-										●
12	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。										●			
13	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。										●			
14	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
15	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
16	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
17	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		保-6												
2. 施設名、路線名		鶯谷健診センター												
3. 事業主体		医療法人社団 せいおう会												
4. 事業区間		-												
5. 道路延長 (m)		-												
6. 所在地		台東区根岸2-19-19												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		鶯谷健診センターは、平成21年に改装され、基本的なバリアフリー化は実施済です。簡易的な改良や心のバリアフリーについては、短期的に対応します。大幅な改修を伴うものは、施設全体の長期的な改修計画にあわせて事業を位置づけていきます。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。										●		
2	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●		
3	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●		
4	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。										●		
5	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●		
6	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●		
7	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●		
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実											●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施											●
9. 事業を実施する際の課題など														
10. 上記以外の実施事業や予定事業														

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		保-7														
2. 施設名、路線名		福祉プラザ台東清峰会														
3. 事業主体		社会福祉法人 清峰会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区清川2-14-7														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		福祉プラザ台東清峰会は、平成22年に開設され、施設のバリアフリー化は概ね図られています。簡易的な改良や心のバリアフリーなど人的対応の充実については、今後も継続的に取り組んでいきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。		1	箇所								●			
2	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	必要時対応できる人員を確保	-	-											●
3	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への対応について随時指導を実施	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		保-8													
2. 施設名、路線名		橋場老人福祉館《併設：文-16 産業研修センター》													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区橋場1-36-2													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		橋場老人福祉館は、昭和58年11月に開設された産業研修センター（新館）内に、平成20年10月に開館しました。エレベーターや手すりの設置、出入口のスロープ設置など基本的なバリアフリー化は実施されています。主に職員が使用する1階のトイレなどバリアフリー化されていない箇所がありますが、対応についての時期は未定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）										●			
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮	-	-										●
4	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
5	トイレ	一般トイレを洋式化します。										●			
6	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。										●			
7	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。										●			
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
9	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●		
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		医-1													
2. 施設名、路線名		永寿総合病院													
3. 事業主体		公益財団法人ライフ・エクステンション研究所													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長 (m)		—													
6. 所在地		台東区東上野2-23-16													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		病院施設や設備の改善に係る部分に関して、安全確保の観点から必要と思われる内容および比較的容易な改善が可能な内容については、その方法等を検討のうえ、短期または中期に実施してきます。他方、現状の病院施設やスペースでの対応が困難な内容、改善経費が多大と見込まれる内容については、長期的な課題として改善方法等を検討してきます。さらに、案内表示の改善や工夫、マンパワーによるソフト面の対応などについては、継続的な検討を行い、可能な内容から実施していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●			
2	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
3	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。										●			
6	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		医-2													
2. 施設名、路線名		浅草寺病院													
3. 事業主体		社会福祉法人 浅草寺病院													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区浅草2-30-17													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成14年に新病舎を建築し、基本的なバリアフリー化はされています。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想		台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	具体的な設置場所や構造上の設置可否を踏まえたうえで、事業化を検討										●		
2	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	既存の設置場所以外にも拡張が可能か検討										●		
3	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	各所へ音声案内を設置										●		
9. 事業を実施する際の課題など		経済的な状況も踏まえつつ、適宜実施検討の判断が必要													
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		医-3																
2. 施設名、路線名		区立台東病院																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		台東区千束3-20-5																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		区立台東病院は、平成21年4月に開設され、建築物移動等円滑化基準を満たした施設となっています。心のバリアフリーなど人的対応の充実や案内の充実などは、今後も継続的に取り組んでいきます。また、利用する区民の要望に応じて、必要なバリアフリー化を検討していきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	引き続き職員による声掛けにより対応	必要	箇所													●
2	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	常駐警備員の巡回等、職員による声掛けにより対応	3	箇所													●
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	案内表示の多言語化を実施	必要	箇所	●												
4	人的対応	窓口に係員を配置し、利用者に対する人的対応を充実させます。	受付窓口の他館内に案内係を配置し引き続き人的対応を実施	—	—													●
5	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員に対する接遇研修を継続して実施	1	回/年													●
9. 事業を実施する際の課題など			・利用者（患者さま等）への対応は、十分な感染対策を継続的に行います。															
10. 上記以外の実施事業や予定事業			・感染対策の観点から、会計時に距離をとって並んでいただくためのシールを貼付けています。 ・診察受付窓口職員以外に、利用者を館外に誘導、案内をする職員、館内を案内する職員を外来診療日に配置しています。															

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		医-4																
2. 施設名、路線名		浅草病院																
3. 事業主体		医療法人社団哺育会																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区今戸2-26-15																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草病院は、昭和36年に開設され、平成28年に新築移転を行ったため、基本的なバリアフリー整備は済んでいます。今後は大規模改修時にあわせて必要なバリアフリー整備を行うとともに、心のバリアフリーの推進を図ります。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								継続更新	継続			
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮															●
2	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮															●
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用状況により、必要な個所に設置	必要	箇所													●
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。												●				
5	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。												●				
6	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。												●				
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。												●				
8	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。												●				
9	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	利用状況により、必要な個所に設置	必要	箇所													●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
10	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	利用状況により、必要な個所に設置	必要	箇所												●	
11	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実															●
12	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		商-2															
2. 施設名、路線名		松坂屋上野店															
3. 事業主体		株式会社大丸松坂屋百貨店															
4. 事業区間		—															
5. 道路延長 (m)		—															
6. 所在地		台東区上野3-29-5															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		松坂屋上野店では、基本的なバリアフリー整備は完了しています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーの推進を図ります。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	日常的に配慮し、車椅子使用者が支障なく出入りできる状態を確保。日常点検等により、状態維持。	4	ヶ所												●
2	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	本館8階に、オムツ交換台を備えた授乳室を設置済。また、多目的トイレ2ヶ所にもオムツ交換台を設置済。	3	ヶ所												
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。	店内案内板は取扱商品のみですが、3ヶ国語(英語・中国語・韓国語)で表示	20	ヶ所												●
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●				
5	人的対応	引き続き案内所での対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	車椅子利用者の希望により、アテンド対応		随時												●
6	教育啓発	利用者への適切な対応について係員への接客研修を引き続き実施します。	利用者への適切な対応について係員への接客研修を引き続き実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など			コロナ禍による業績不振により、福祉に関する事業予算の確保が難しい状況がある。 (防災対策や老朽化対策など、安全安心に関する予算確保が最優先となる)														
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗周辺の歩道において不法駐輪対策により、安全に通行できる道路環境を維持</li> <li>・店内での事故の情報を分析し、現場にて原因を特定し速やかに対応できる体制を構築</li> <li>・お客様からいただくバリアフリー関連のご意見について、速やかに対応できる体制を構築</li> <li>・身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)をご同伴いただけます。</li> <li>・お身体の不自由な方に車椅子、お子様連れのお客様にベビーカーをご用意いたしております。</li> <li>・Free Wi-Fi 外国のお客様向けの免税カウンター、両替機を設置しています。</li> <li>・AED(自動体外式除細動器)を設置しております。</li> </ul>														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		商-3													
2. 施設名、路線名		テーオーシー浅草R0Xビル													
3. 事業主体		(所有) 株式会社TORアセットインベストメント (運営) 株式会社TOCディレクション													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長 (m)		—													
6. 所在地		台東区浅草1-25-15													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		1986年に開業した施設のため、ハード面での対応が難しい部分がありますが、改修により概ねバリアフリー化しています。未対応箇所につきましてはお客様のご利用状況に応じて実施検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●		
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)											●		
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	車いすのお客様が優先的にご利用いただけるようご協力依頼のアナウンスを実施												●
4	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。											●		
5	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。											●		
6	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。											●		
7	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	警備員が定期的に巡回												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。											●			
9	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。												●		
10	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。													●	
11	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。													●	
12	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	インフォメーションにスタッフが常駐													●
13	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について適宜研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		商-4													
2. 施設名、路線名		吉池													
3. 事業主体		株式会社吉池													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区上野3-27-12													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		2014年4月に御徒町駅周辺地区地区計画の下、新ビル「御徒町吉池本店ビル」として建替え竣工し、施設のバリアフリー整備が完了しています。 今後は、施設の簡易な改良について事業化の検討を進めるとともに、心のバリアフリーの推進を図ります。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。											●		
2	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●		
3	案内・情報提供	「筆談できます」ということを示す耳マークの掲示を検討します。											●		
4	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。											●		
5	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
6	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容															
1.	施設番号、路線番号	商-5															
2.	施設名、路線名	EKIMISE															
3.	事業主体	東武鉄道株式会社															
4.	事業区間	—															
5.	道路延長 (m)	—															
6.	所在地	台東区花川戸1-4-1															
7.	施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	EKIMISEは、昭和6年に新築後、平成24年に4階から7階のリニューアル工事を実施しています。施設構造が築90年を経過し老朽化しており、現状の構造のままでは移動等円滑化が困難な部分もあります。可能な範囲で移動等円滑化基準への適合を図ります。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	通路 (廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	日常巡回において実施														●
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)										●					
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	職員等による声掛けを実施														●
4	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	職員等による声掛けを実施														●
5	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	日常点検など行い、維持補修を実施														●
6	案内・ 情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	リニューアル時(未定)に対応										●				
7	案内・ 情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	リニューアル時(未定)に対応										●				
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応														●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	









項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		商-8													
2. 施設名、路線名		上野マルイ													
3. 事業主体		株式会社丸井													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区上野6-15-1													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		概ねバリアフリー化済となっており、心のバリアフリーについても従業員への啓発活動を適宜行っています。今後は、この状況を維持し必要に応じてメンテナンス作業を行っていきます。また、新たなメンバーに対する啓発活動と既存メンバーへの反復教育を行っていきます。現状対応できていない項目については費用面、構造面で対応困難なため、ソフト面を強化しバリアフリー化の推進を図っていきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	大規模改修時に対応することを検討										●		
2	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	ノンスリップテープ処理済みで摩耗した際の更新作業を継続											●	
3	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	外国語での会話可能なスタッフを配置したインフォメーションカウンター設置済												●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	社員は救急救命講習、ユニバーサルマナー検定を受講												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフォメーションセンターに外国語（主に英語・中国語）での会話が可能なスタッフを配置している</li> <li>・各ショップで外人客との会話に困った場合に使える「通訳ナビダイヤル」を導入し8か国語に対応（英語・中国語・韓国語・タイ語・ロシア語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語）</li> </ul>													

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		商-9													
2. 施設名、路線名		上野郵便局													
3. 事業主体		日本郵便株式会社													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区下谷1-5-12													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		視覚障害者誘導用ブロックの設置や段差解消など一定のバリアフリーは実施しています。今後については、上部機関に確認の上、検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
2	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
3	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
4	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
5	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
7	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	上部組織と連携し、長期的に検討									●			
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	継続して社員教育等を実施												●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	継続して社員教育等を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など			設備改修等については、上部組織と連携し、長期的に検討していく。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容																			
1. 施設番号、路線番号		商-11																			
2. 施設名、路線名		浅草ビューホテル																			
3. 事業主体		日本ビューホテル株式会社																			
4. 事業区間		—																			
5. 道路延長 (m)		—																			
6. 所在地		台東区西浅草3-17-1																			
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		エレベーターの改修工事は平成29年に対応済みです。出入口段差解消については、長期の予定です。心のバリアフリーとして、係員の教育を充実させ利用者へ満足いただけるサービスを提供します。																			
8. 特定事業計画																					
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																	
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期															
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続							
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	具体的な工事範囲を検討したうえで事業化を検討 それまでバル・フロント係によりお客様をサポート	必要	箇所																
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	具体的な工事範囲を検討したうえで事業化を検討 それまでバル・フロント係によりお客様をサポート	必要	箇所																
3	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	バル・フロント係によるお客様の誘導	必要	箇所																
4	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	お客様用トイレに広めの個室や手すりを設置	必要	箇所																
5	案内・情報提供	エスカレーターへの案内は、バル・フロント係がサポートします。	バル・フロント係によるお客様の誘導	必要	箇所																
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	フロントに筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示	必要	箇所																
9. 事業を実施する際の課題など			大規模改修を伴うため、対象事業の予算確保及び着工時期の検討必要。																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																					





項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		商-13																
2. 施設名、路線名		ROX・3G																
3. 事業主体		(所有) 株式会社TORアセットインベストメント (運営) 株式会社TOCディレクション																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		台東区浅草1-26-5																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		バリアフリー化につきましては概ね対応済みです。未対応箇所につきましてはお客様のご利用状況に応じて実施検討していきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消															●
2	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	車いすのお客様が優先的にご利用いただけるようご協力依頼のアナウンスを実施															●
3	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。											●					
4	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。											●					
5	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。											●					
6	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	警備員が定期的に巡回															●
7	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。											●					
8	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●					
9	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●					

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。											●		
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について適宜研修を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容																	
1. 施設番号、路線番号		商-14																	
2. 施設名、路線名		2k540																	
3. 事業主体		株式会社ジェイアール東日本都市開発																	
4. 事業区間		-																	
5. 道路延長 (m)		-																	
6. 所在地		台東区上野5-9																	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		バリアフリー化については概ね対応済みです。未対応箇所についてはお客様の利用状況に応じて実施検討していきます。																	
8. 特定事業計画																			
台東区バリアフリー基本構想					台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期													
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続					
1	案内・情報提供	常駐者のいる事務所前に車椅子使用者専用駐車場を設け、ご案内しています。	常駐者のいる事務所前に車椅子使用者専用駐車場を設け案内																●
9. 事業を実施する際の課題など																			
10. 上記以外の実施事業や予定事業		・東京都のバリアフリー施策にて実施している車椅子使用者用トイレのリアルタイム空率情報の提供は対応済みです。																	

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		商-15															
2. 施設名、路線名		東京楽天地浅草ビル															
3. 事業主体		株式会社東京楽天地															
4. 事業区間		-															
5. 道路延長 (m)		-															
6. 所在地		台東区浅草2-6-7															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		2015年に竣工し、比較的新しい建物であるため、基本的なバリアフリー化に対応済みです。今後は、施設の簡易な改良について事業化の検討を図ります。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	防災センター員及び店舗スタッフを含め、日常的には配慮し必要に応じて対応														●
2	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	具体的な事業は検討。なお、エレベーターには外国人向けの音声案内を設置済み。														●
3	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	具体的な事業は検討														●
4	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	具体的な事業は検討														●
9. 事業を実施する際の課題など		・館内にお客様のお問い合わせ窓口等の設置がないため、番号3・4実施の検討には課題が多い状況です。															
10. 上記以外の実施事業や予定事業		・インバウンド需要の回復に備え、新規案内板には多言語表記による情報提供を進めてまいります。															

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		商-16																
2. 施設名、路線名		パルコヤ上野																
3. 事業主体		株式会社パルコ																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区上野3-24-6																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		出来る限りのバリアフリー対応施設を設置していますが、新たに 対応可能なものも含め、前向きに検討・実施していきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	1F障害者用エレベーター扉に案内表記済み、1F以外の各階障害者用エレベーターの扉に同様の案内を検討	5	2F~6F 707													
2	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	現在、安全性を考慮すると他導線を利用して頂き、お客様からご要望があれば随時対応															
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	入居者区画の階段である為、デザイン、メンテナンスを考慮すると、調整が必要である。現在、近くの別導線を案内。															
4	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	対象施設は、現状音声設備が無い為に音声案内を設置するのは現実的ではありませんが、案内の方法を含め検討															
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。 (防災センター受付に設置・運営を検討)	防災センター受付に筆談具設置	2	箇所		●											
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。 (防災センター受付に設置・運営を検討)	防災センター受付にコミュニケーションボード設置	2	箇所		●											
9. 事業を実施する際の課題など		現状の設備ではすぐに対応ができないものもあり、今後の課題となります。																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-2														
2. 施設名、路線名		浅草公会堂														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区浅草1-38-6														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和52年開館し、令和3年に大規模改修工事を実施しました。可能な範囲で移動等円滑化を検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕を実施	必要	箇所											●
2	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	設置済み。破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕を実施。	必要	箇所											●
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	設置済み。破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕を実施。	必要	箇所											●
4	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	設置済み。破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕を実施。	必要	箇所											●
5	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	設置済み。破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕を実施。	必要	箇所											●
6	その他設備	授乳室やおむつ交換台などの設備を設置します。	設置済み。破損箇所がないか適宜巡回確認し、修繕を実施。	必要	箇所											●
7	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所											●
8	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	適切な案内表示になっているか確認	必要	箇所											●
9	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●
10	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済であるが、利用状況に応じて適宜対応	1	箇所											●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
11	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	指定管理者による、利用者に対する人的対応を充実														●
12	人的対応	エレベーター・トイレなどに音声案内は、引続き職員の声かけによる対応を行っています。	指定管理者による、係員による声掛けなどを実施														●
13	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	指定管理者との年度協定締結時などに事業者の指導を確認	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など			指定管理者との連携														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容																		
1. 施設番号、路線番号		文-3																		
2. 施設名、路線名		一葉記念館																		
3. 事業主体		台東区																		
4. 事業区間		-																		
5. 道路延長 (m)		-																		
6. 所在地		台東区竜泉3-18-4																		
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		<p>一葉記念館は、老朽化のため改築して平成18年11月にリニューアルオープンしています。 移動等円滑化については、建物の構造上困難な部分もあり、可能な限り取り組んでいきます。</p>																		
8. 特定事業計画																				
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続							
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新						
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけを行います。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけを実施																	●
2	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。	令和3年度英語表記を実施。利用者の状況により更新。																	●
3	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応																	●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施																	●
9. 事業を実施する際の課題など																				
10. 上記以外の実施事業や予定事業																				



項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		文-4																
2. 施設名、路線名		浅草文化観光センター																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		台東区雷門2-18-9																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成24年2月竣工の施設であるため、施設のバリアフリー化は概ね実施済みです。 また、平成24年度に1階、3階のカウンターにコミュニケーションボードおよび耳マークを設置、エレベーターの音声案内を追加しました。平成29年度には、地下1階男子トイレ・女子トイレ各1基をオストメイト対応の幅広便座に改修しました。心のバリアフリーなど人的対応の充実については、今後も継続して対応していきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	通路 (廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	1階入口の段差にスロープを設置済みであるが、利用状況に応じて対応	—	—													●
2	人的対応	視覚障害者の方には、案内係員が誘導を行います。	1階入口および案内口ビーに係員を配置	—	—													●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業		・会議室利用者を対象として、補聴器等を使用されている方に向け、ヒアリングループの貸出サービスを実施																

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		文-5																
2. 施設名、路線名		国立科学博物館																
3. 事業主体		国立科学博物館																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区上野公園7-20																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		国立科学博物館の地球館は、平成16年度にグランドオープン、日本館は平成19年度にリニューアルオープンし、エレベーターやスロープ、バリアフリートイレ、授乳室の設置など基本的な設備のバリアフリー化は実施されています。簡易な改良や心のバリアフリーについて引き続き対応します。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							検討	維持更新	継続			
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降							
1	通路（廊下）	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。（最低120cm、140cm以上が望ましい）	誘導看板などが通行の妨げにならないように配慮															●
2	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	常に窓口には係員を配置し、筆談を始めとした柔軟な対応を実施															●
3	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	来館者の状況に応じた適切な対応ができるように、スタッフ研修を継続的に実施															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-6														
2. 施設名、路線名		東京国立博物館														
3. 事業主体		東京国立博物館														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区上野公園13-9														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		東京国立博物館には、大小30棟程度の建築物がありますが、展示室のある建築物は、表慶館（築113年）、本館（築83年）、東洋館（築53年）、平成館（築24年）、法隆寺宝物館（築22年）の5棟となります。これらの建築物には、スロープ、エレベーター、車椅子利用者用トイレ、自動ドアなどの基本的なバリアフリー施設はほぼ整備済みです。今後は、大規模改修時における事業化の検討や、簡易な改良、心のバリアフリーの推進を図ります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	大規模改修予算が確保され次第、視覚障害者誘導用ブロックを敷設	130	m								●			
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）	必要な事項の対応可否を検討し、優先順位をつけ実施を検討	必要	箇所									●		
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	掲示を行うとともに適宜スタッフによる案内・誘導を実施	-	-											●
4	エスカレーター	片麻痺の方などが利用しやすいよう、エスカレーターの利用方法について他の利用者への案内に配慮します。	掲示を行うとともに適宜スタッフによる案内・誘導を実施	-	-											●
5	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。重要文化財の建物もあるため検討を要しますが、その他建物は大規模改修時に検討していきます。	大規模改修に合わせて階段の段鼻を床面との輝度費が確保された色に改修	21	箇所								●			
6	トイレ	オストメイト対応の設備の車椅子利用者用トイレまたは一般トイレへの設置を大規模改修時に設置を検討します。	大規模改修に合わせて各館1箇所はオストメイト対応の設備を設置	2	箇所								●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
7	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	大規模改修に合わせてトイレのレイアウト見直しを行い、洗浄ボタンやペーパー配置統一、わかりやすい表記に改修	43	箇所								●			
8	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備の設置を検討します。	大規模改修に合わせてトイレのレイアウト見直しを行い、一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備設置の検討	28	箇所								●			
9	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内の設置を検討します。	エレベーター更新、大規模改修に合わせて設置	53	箇所								●			
10	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	各館インフォメーション等に筆談具を設置し、耳マークを掲示済	7	箇所											●
11	案内・情報提供	コミュニケーション支援ツールを設置します。	各館インフォメーション等への筆談具の設置は完了。必要に応じ点字資料等コミュニケーション支援ツールを設置。	7	箇所	●	●	●	●	●						
12	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	有人による窓口対応、案内対応を行うことで、利用者ニーズにきめ細かく対応	-	-											●
13	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に対応した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年											●
9. 事業を実施する際の課題など			・大規模改修に合わせて実施を検討している項目については、予算確保状況により実施時期が変更になる可能性があります。													
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		文-7													
2. 施設名、路線名		東京都美術館													
3. 事業主体		東京都美術館/東京都													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区上野公園8-36													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		東京都美術館は平成24年4月にリニューアルオープンし、施設はバリアフリー対応となっています。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	設置できるよう事業化に向けて引き続き検討										●		
2	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	当館の意匠を損なわないようなハードを検討しつつ、現状の人的対応を継続。なお、滑り止め及び段鼻の色強調は一部設置済み。										●		
3	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など		館の意匠を損なわないような改修方法の模索と予算													
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-8														
2. 施設名、路線名		東京文化会館														
3. 事業主体		東京文化会館/東京都														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区上野公園5-45														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		東京文化会館は、昭和36年に建設されました。東京都歴史文化財団は、東京文化会館の指定管理者として施設の管理運営を行っており、簡易な改良については、中期に対応します。また、引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	引き続き警備員等により、適宜配慮を実施													●
2	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	構造上の設置可否を踏まえた上で事業化を検討													●
3	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	施設の設置者である東京都の改修計画により対応を検討													●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	引き続き、接遇研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		文-9																
2. 施設名、路線名		国立西洋美術館																
3. 事業主体		国立西洋美術館																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区上野公園7-7																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		<p>国立西洋美術館は、本館が昭和34年、新館が昭和54年、企画展示館が平成9年に建設され、各館とも基本的なバリアフリー化は実施されています。</p> <p>平成13年4月に独立行政法人国立美術館となって以降、中期計画・中期目標および年度計画において「快適な観覧環境の提供」が項目として掲げられており、毎年見直し等を行い改善に努めることとなっています。</p>																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想						台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	ミーティングにおいて、利用者への適切な対応について係員の教育を実施															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-10														
2. 施設名、路線名		国際子ども図書館														
3. 事業主体		国立国会図書館 国際子ども図書館														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		台東区上野公園12-49														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		国際子ども図書館は、平成14年に改修工事が竣工し、基本的なバリアフリー化は実施済です。簡易な改良については短期的に対応します。また、引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討				
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように掲示等による対応を検討します。	乗り口、エレベーター庫内への表示内容を検討	11	箇所		●									
2	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないよう日常的に配慮	—	—											●
3	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示に向けた見直しを検討します。	既設の案内表示を確認し、分かりやすい案内表示に向けた見直しを検討	必要	箇所		●									
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の設置を検討します。	既設の案内表示を確認し、多言語対応を検討 新規作成する案内表示については、多言語表示で作成	必要	箇所	●										
5	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内の設置を検討します。	設備上の設置可否を踏まえた上で、事業化を検討	15	箇所						●					
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	筆談具は設置済み 耳マークを令和3年度に設置、加えて筆談マークを令和4年6月に設置	6	箇所	●										
7	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	図書館として必要な内容を確認し、導入に向け事業化を検討	必要	箇所			●								
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	適切な人員配置、人的対応を実施	—	—											●



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人への対応のため、翻訳機の導入</li> <li>・点字ラベルライターの導入</li> <li>・貸出用車椅子、杖の設置</li> <li>・卓上型対話支援スピーカーの導入</li> <li>・障害のある方へ、設備や各種機器による読書のサポート及び図書館サービスの提供</li> <li>・ウェブアクセシビリティ向上への取り組み</li> </ul>														

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		文-11																
2. 施設名、路線名		上野の森美術館																
3. 事業主体		公益財団法人日本美術協会																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		台東区上野公園1-2																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		上野の森美術館は、昭和43年(1968)に建設され、築54年(2022年現在)です。昭和47年(1972)に改築、平成4年(1992)には大規模改修が行われました。また、身障者用トイレの新設やエレベーターの添乗使用が開始されています。平成28年(2016)に入口を自動ドアに改修、令和元年(2019)にトイレ設備を改修し、その際にオムツ交換台1台、授乳室1部屋を設置しました。今後は、人的対応の充実など心のバリアフリーの推進を図ります。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想						台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	出入口・敷地内通路	上野恩賜公園内の当館敷地付近には視覚障害者誘導用ブロックが未設置の為、案内誘導は人的対応を行います。	特別展開催時には屋外の誘導員を配置するなど、人的対応を実施															●
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)	エレベーター現行機の改修計画を検討					●										
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	通常、一般客には開放をせずに、高齢者・障がい者の方を対象に、案内を実施															●
4	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮し、テープの劣化など定期的にはメンテナンスを行います。	階段を段鼻に色テープを設置しており、劣化時にはメンテナンスを実施															●
5	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	令和元年次の改修では、スペースの都合上オストメイトが設置ができなかったため、以後設置を検討															●
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	受付にコミュニケーションボードを用意して、対応済み															●
7	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	入口には係員を配置し、利用者に対する人的対応を充実															●
8	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	他施設で起こったトラブル等の事例を基に、対応方法を共有															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		文-12													
2. 施設名、路線名		中央図書館<<併設：他-2生涯学習センター>>													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区西浅草3-25-16													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路と建物の連続性に考慮して段差を解消しています。各階には車椅子使用者用トイレとして高齢者・障害者等に利用しやすいよう配慮をしています。また、正面と北側出入口は外の敷地から1階受付まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設しています。 今後は、案内の充実や、大規模改修時におけるトイレの整備、心のバリアフリーの推進を図り、より利用しやすい施設になるように努力していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。										●			
2	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。 (大規模改修時に検討)										●			
3	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。 (大規模改修時に検討)										●			
4	トイレ	一般トイレを洋式化します。 (大規模改修時に検討)										●			
5	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。 (大規模改修時に検討)										●			
6	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記やピクトグラムの掲示について検討・整備します。										●			
8	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		文-13													
2. 施設名、路線名		中央図書館浅草橋分室 ≪併設：官-12浅草橋地区センター・浅草橋区民館≫													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長 (m)		—													
6. 所在地		台東区浅草橋2-8-7													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		浅草橋地区センター（浅草橋区民館・中央図書館浅草橋分室）は、築後30年以上たちますが、エレベーターや車椅子利用者用トイレの設置は完了しています。今後は、施設の簡易な改良や心のバリアフリーに関する取り組みを推進します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮											●	
2	トイレ	一般トイレを洋式化します。 (大規模改修時に検討)											●		
3	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応												●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員への接遇研修を引き続き実施していきます。	利用者への適切な対応について係員への接遇研修を引き続き実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-14														
2. 施設名、路線名		根岸図書館<<併設：他-3根岸社会教育館>>														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区根岸5-18-13														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		根岸社会教育館(根岸図書館)は都営住宅の1、2階にあります。都営住宅全体の耐震工事は平成28年3月に完了しました。現在対応できていない部分については、今後行われる予定の大規模改修工事にあわせて検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
3	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
4	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
5	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
6	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
7	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			
8	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。(大規模改修時)	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
9	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時）	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討									●			
10	トイレ	一般トイレを洋式化します。（大規模改修時）	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討									●			
11	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。（大規模改修時）	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討									●			
12	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。（大規模改修時）	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討									●			
13	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記について検討・整備します。	具体的な事業内容は大規模改修工事時に検討									●			
14	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	多様な利用者のニーズに柔軟に対応												●
15	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に対応した接遇について定期的に研修を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-15														
2. 施設名、路線名		石浜図書館														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区橋場1-35-16														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		石浜図書館は、平成12年(2000年)の改築時に、当時の基準に適したエレベーターやトイレ等の基本的なバリアフリー化を図りましたが、その後制度化が進んだユニバーサルデザインや施設の基準等の改定への対応は十分ではありません。掲示物等簡易な改善や心のバリアフリーについては、今後も継続的に対応し、エレベーターやトイレ、案内表示等、大規模な改修が必要な対応は、複合施設の石浜橋場こども園を含めた長期的な改修計画の中で実施していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	現状を維持し、破損箇所等を修繕	必要	箇所										●	
2	トイレ	一般トイレを洋式化します。	長期的な改修計画の中で洋式化・温水洗浄便座の設置	4	箇所							●				
3	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応します。	日常的に配慮し対応	-	-											●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	接遇について、定期的に研修実施	1	回/年											●
9. 事業を実施する際の課題など		子ども園との複合施設の為、改修の際は他部署との調整・連携が必要である。また、西園は図書館が入っている東園と比べ、10年以上古い建物であるため西園の改修に合わせて大規模改修を行えるのか検討が必要である。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		文-16													
2. 施設名、路線名		産業研修センター《併設：保-8 橋場老人福祉館》													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区橋場1-36-2													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		産業研修センターは、旧館が昭和56年10月、新館が昭和58年11月に開設され、エレベーターや手すりの設置、出入口のスロープ設置など基本的なバリアフリー化は実施されています。主に職員が使用する1階のトイレなどバリアフリー化されていない箇所がありますが、対応についての時期は未定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	都道314号線から施設入口まで約50m程度の誘導ブロックを敷設									●			
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)	大規模改修時に、分かりやすいボタンや音声案内など、バリアフリーに則した仕様のエレベーターへの入替									●			
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	1階事務所の職員による来館者への声掛けを継続実施												●
4	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	大規模改修時に、広さの確保や手すりの設置など、バリアフリーに則した仕様のトイレへの改修									●			
5	トイレ	一般トイレを洋式化します。	大規模改修時に、洋式トイレへの改修									●			
6	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	大規模改修時に、設置位置や分かりやすい表記などの改善									●			
7	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	大規模改修時に、オムツ交換台などの設置に向けたスペースの確保と、設備の導入									●			
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	大規模改修時に、バリアフリーに則した各種表示や設備の導入									●			



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
9	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	大規模改修時に、案内表示の多言語化									●			
10	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	大規模改修時に、各設備についての音声案内の導入									●			
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	区が主催する研修の受講を促すなど、接遇の向上	-	-										●
9. 事業を実施する際の課題など			各種設備のバリアフリー化については、小破修繕で実施できる規模ではないため、大規模改修時に実施する。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		文-17															
2. 施設名、路線名		朝倉彫塑館															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		—															
5. 道路延長 (m)		—															
6. 所在地		台東区谷中7-18-10															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		朝倉彫塑館は、昭和10年に改築された建物で、平成20年に国名勝に指定されました。平成21年度に改修工事を実施しましたが、建物の文化財的価値が高く、施設のバリアフリー化に対し制限があります。心のバリアフリーなど人的対応の充実については、今後も継続的に取り組んでいきます。															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新			
1	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実														●
2	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業				<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者用のリーフレットは英語・中国語・韓国語・フランス語版も作成している</li> <li>・音声ガイドは英語版も製作している</li> <li>・視覚障害者は、一部彫刻物に触れて鑑賞して頂けるよう配慮している</li> </ul>													

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-18														
2. 施設名、路線名		江戸たいとう伝統工芸館														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区浅草2-22-13														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		江戸たいとう伝統工芸館は、平成30年度に大規模改修を実施し、館内設備は大部分がバリアフリー化されています。今後も引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	スタッフが常駐する入口受付カウンターにマークを掲示済	1	個	●										
2	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	スタッフが常駐する入口受付カウンターに配置済	1	個	●										
3	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	管理会社を通じ、スタッフの教育を実施するよう指導	-	-											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			・外国人対応として、英語対応可能なスタッフを常時配置している。													

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		文-19													
2. 施設名、路線名		下町風俗資料館													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区上野公園2-1													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		下町風俗資料館は、トイレが狭小である、車椅子が通れないなどの課題はありますが、令和5年度に改修工事を予定しており、その際、可能な限り移動等の円滑化を図っていきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	リニューアル工事の中で実施	必要	箇所			●							
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	都管理地であるため敷設は要協議	必要	箇所								●		
3	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	リニューアル工事の中で実施	必要	箇所			●							
4	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)	リニューアル工事の中で実施	1	箇所			●							
5	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけに加え、表示を行います。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけなどを実施												●
6	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	リニューアル工事の中で実施	1	箇所			●							
7	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	リニューアル工事の中で実施	1	箇所			●							
8	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	リニューアル工事の中で実施	3	箇所			●							
9	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	リニューアル工事の中で実施	2	箇所			●							

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	トイレ	一般トイレを洋式化します。	リニューアル工事の中で実施	2	箇所			●							
11	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	リニューアル工事の中で実施	1	箇所			●							
12	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	リニューアル工事の中で実施	必要	箇所			●							
13	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	リニューアル工事の中で実施	必要	箇所			●							
14	案内・情報提供	エレベーター・エスカレーター・トイレなどに音声案内を設置します。	リニューアル後の状況により実施を検討									●			
15	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
16	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など			出入口・敷地内通路の対応は、東京都東部公園緑地事務所への新たな占有申請が必要となる。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		文-20																
2. 施設名、路線名		書道博物館																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		-																
5. 道路延長 (m)		-																
6. 所在地		台東区根岸2-10-4																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		書道博物館は、既存の建物である本館と新設した記念館からなり、平成12年4月に開館した記念館においては、旧基本構想に沿って可能な範囲で対応しています。 本館においては、「都指定史跡」という制限もあり難しいところです。今後は状況に応じ、可能な範囲で対応していきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように職員による声かけに加え、表示を行います。	入館受付から視認できるため、混雑時には声掛けを実施															●
2	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	入館者アンケートの結果を共有し、利用者ニーズに応じた対応を実施															●
3	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	入館者アンケートの結果を共有し、係員の教育を実施															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業		入館者用リーフレットは、日本語・英語・中国語・韓国語の4種類を用意している。 音声ガイドは、日本語と英語の2種類を用意している。(常設展のみ)																

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		文-21														
2. 施設名、路線名		旧東京音楽学校奏楽堂														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区上野公園8-43														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		本館は、東京藝術大学音楽学部の前身であった東京音楽学校の校舎として、明治23年5月に建築されました。創建以来、日本における音楽教育の中心的な役割を担ってきましたが、機能面の問題と老朽化から昭和56年に使用が禁止され、昭和58年に台東区がこの建物を東京藝術大学から譲り受けました。昭和62年には、現在の地へ移築・復原され、一般公開されるようになりました。また、本館は日本最古の洋式音楽ホールとして昭和63年に国の重要文化財に指定されています。今後は、引き続き心のバリアフリーの推進を図ります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように引き続き職員による声かけを行っていきます。	旧東京音楽学校奏楽堂は重要文化財のためエレベーターを設置できず、ホール利用者に対し事前予約の上、スカラモービルにて対応													●
2	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	耳マークの掲示済み	1	箇所	●										
3	人的対応	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応していきます。	引き続き有人による窓口対応にて、柔軟に利用者ニーズに対応													●
4	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-1													
2. 施設名、路線名		上野小学校 ≪併設：他-8社会教育センター・清島温水プール≫													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区東上野6-16-8													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成2年度完成、以後現在まで大規模な改修は行われていません。エレベーターは設置されていますが、運用上、給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。トイレ洋式化は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。車椅子利用者用トイレは設置済みです。完成後30年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映	必要	箇所								●		
2	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	日常的に配慮し、十分な幅員を確保	必要	箇所										●
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映	必要	箇所								●		
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映	1	箇所								●		
5	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施	必要	箇所										●
6	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映	必要	箇所								●		
7	トイレ	一般トイレを洋式化します。	未整備箇所の工事を予定	必要	箇所		●								
8	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応	必要	箇所										●



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																	
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期														
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続						
9	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映	必要	箇所															
10	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応	必要	箇所															●
11	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応	必要	箇所															●
9. 事業を実施する際の課題など																				
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>																	

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		学-2														
2. 施設名、路線名		平成小学校														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区台東4-21-15														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和57年度完成、令和元年度に大規模改修完了しました。エレベーター、車椅子利用者用トイレが設置されています。トイレ洋式化は、改修時に整備済みです。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続		
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討				
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	スロープ設備のある出入口を案内													●
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。												●		
3	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。													●	
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
5	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施													●
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
7	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業				<p>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</p> <p>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</p>												

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		学-3														
2. 施設名、路線名		根岸小学校														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区根岸3-9-8														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和59年度完成、令和3年度大規模改修完了しました。エレベーター、車椅子利用者用トイレを設置しています。トイレ洋式化は、改修時に整備済みです。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●			
2	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。	校内設備の柔軟な運用により対応													●
3	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
4	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
5	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>													

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		学-4														
2. 施設名、路線名		東泉小学校														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区三ノ輪1-23-9														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和62年度完成、以降現在まで大規模改修は行われていません。トイレ洋式化は完了し、車椅子使用者用トイレは設置済みです。大規模改修を中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●			
3	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●			
4	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●			
5	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	設置工事完了後は、日常的に配慮										●			
6	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●			
7	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	必要とされる場所には、適宜対応													●



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-5													
2. 施設名、路線名		忍岡小学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区池之端2-1-22													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和49年度建築、平成3年度に大規模改修を完了しています。トイレ洋式化工事は、平成30年度に実施済みです。車椅子利用者用トイレは設置済みです。エレベーター設置工事については検討しています。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)										●			
4	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	日常的に配慮し、十分な幅員を確保												●
5	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
6	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			
7	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			
8	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
9	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施														●	
10	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●					
11	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	必要とされる場所には、適宜対応														●	
12	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●					
13	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●	
14	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●	
15	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●					
16	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応															●
17	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応															●
18	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<p>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</p> <p>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</p>															

項目		内容																		
1. 施設番号、路線番号		学-6																		
2. 施設名、路線名		谷中小学校																		
3. 事業主体		台東区教育委員会																		
4. 事業区間		-																		
5. 道路延長 (m)		-																		
6. 所在地		台東区谷中2-9-16																		
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成2年度完成、以降現在まで大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上、給食運搬用として利用しています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。トイレ洋式化工事は、令和3年度に実施しました。車椅子使用者用トイレは設置済みです。完成後30年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。																		
8. 特定事業計画																				
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期														
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続						
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映																	
2	通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映																	
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映																	
4	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	必要とされる場所には、適宜対応																	
5	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	障害者用に限らず、駐車施設は設置していない																	
6	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映																	
7	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応																	
8	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応																	
9. 事業を実施する際の課題など																				
10. 上記以外の実施事業や予定事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>																		



項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		学-7														
2. 施設名、路線名		金曾木小学校														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区根岸4-16-22														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和60年度建築、以後大規模改修は実施されていません。エレベーターは設置済みです。車椅子使用者用トイレは設置済みですが、トイレ洋式化は一部に留まっています。大規模改修は短期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	大規模改修時の設計に反映									●				
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	大規模改修時の設計に反映									●				
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保												●	
4	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮													●
5	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	大規模改修時の設計に反映									●				
6	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	大規模改修時の設計に反映									●				
7	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施													●
8	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	大規模改修時の設計に反映									●				

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
9	トイレ	一般トイレを洋式化します。	大規模改修時の設計に反映										●			
10	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施													●
11	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
12	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
13	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施													●
14	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
15	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
16	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実													●
17	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>													

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-8													
2. 施設名、路線名		黒門小学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区上野1-16-20													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和5年度に完成し（震災復興小学校）、平成30年度に大規模改修を行いました（トイレ洋式化、エレベーター改修含む）。エレベーター、車椅子使用者用トイレは設置済みです。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
3	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
5	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施											●	
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
7	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>													

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		学-9														
2. 施設名、路線名		大正小学校														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区入谷2-23-8														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		平成5年度完成、以後大規模改修は実施されていません。改修計画は未定です。エレベーターは設置済みですが、構造上の理由で拡張は困難です。車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。完成後28年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	段差解消対応済みであるが、今後も利用者目線で点検し、適宜改善												●	
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。												●		
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子利用者等に配慮した幅を確保													●
4	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	必要とされる場所に対応													●
5	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施													●
6	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。														●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
7	トイレ	一般トイレを洋式化します。	R4年度とR6年度で施工を計画			●		●								
8	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
9	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
10	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>													

項目		内容																		
1. 施設番号、路線番号		学-10																		
2. 施設名、路線名		浅草小学校																		
3. 事業主体		台東区教育委員会																		
4. 事業区間		-																		
5. 道路延長 (m)		-																		
6. 所在地		台東区花川戸1-14-15																		
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和58年度建築、以後大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、調整のうえ利用可能です。車椅子利用者用トイレは設置済みで、トイレ洋式化は完了しています。大規模改修は中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。																		
8. 特定事業計画																				
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期														
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続						
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施																	
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映																	
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子利用者等に配慮した幅を確保																	
4	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施																	
5	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子利用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	車椅子利用者用トイレは設置しているが、機能拡充は、中期的に計画している大規模改修時の設計に反映																	
6	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施																	
7	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。																		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●	
9	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●	
10	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●					
11	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応															●
12	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応															●
9. 事業を実施する際の課題など																		
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-11													
2. 施設名、路線名		台東育英小学校【仮校舎（旧柳北小学校）】													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長（m）		-													
6. 所在地		台東区浅草橋2-26-8【仮校舎 浅草橋5-1-35】													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		令和5年度に増改築工事が完了する予定です。エレベーターは設置済みで本工事で改修しますが拡張は困難です。車椅子使用者用トイレは設置済みで、本工事でオストメイト対応に改修予定です。トイレ洋式化も本工事で整備する予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。	進行中の改築工事で、対応する予定				●								
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。（最低80cm、100cm以上が望ましい）	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保												●
3	通路（廊下）	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
4	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮（十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など）				●								
5	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮												●
6	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮				●								
7	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（必要に応じて大型ベッドの設置）	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置				●								



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
8	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置				●									
9	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記				●									
10	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置				●									
11	トイレ	一般トイレを洋式化します。	一般トイレを洋式化				●									
12	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮													●
13	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。										●				
14	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内を実施													●
15	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
16	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●				
17	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
18	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>													









項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		学-15												
2. 施設名、路線名		松葉小学校												
3. 事業主体		台東区教育委員会												
4. 事業区間		—												
5. 道路延長 (m)		—												
6. 所在地		台東区松が谷1-13-16												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和63年度に完成、以後大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上、給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。トイレ洋式化工事は完了しています。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●		
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●		
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保											●
4	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施										●	
5	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●		
6	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●		
7	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施										●	
8	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●		







台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
8	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮									●					
9	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。 (必要に応じて大型ベッドの設置)											●				
10	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。											●				
11	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。											●				
12	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応													●	
13	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●
14	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●
15	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●				
16	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応														●
17	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-17													
2. 施設名、路線名		石浜小学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区清川1-14-21													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和49年度に完成、平成3年度に大規模改修を行いました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは未設置です。トイレ洋式化工事は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。完成後46年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●		
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保												●
3	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
4	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
5	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。											●		
6	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)											●		
7	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
8	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)											●		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期													
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続					
9	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。														●			
10	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。															●		
11	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。															●		
12	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	必要とされる場所には、 適宜対応																●
13	その他設備	授乳室やオムツ交換台などの設備を設置します。															●		
14	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、 適宜対応																●
15	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、 適宜対応																●
16	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。															●		
17	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、 適宜対応																●
18	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、 適宜対応																●
9. 事業を実施する際の課題など																			
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<p>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</p> <p>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</p>																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-18													
2. 施設名、路線名		田原小学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区雷門1-5-14													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和60年度建築、以降大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、時間帯により対応可能です。車椅子利用者用トイレは設置済みです。大規模改修は短期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていただきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●		
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。 (最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子利用者等に配慮した幅を確保												●
3	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
4	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
5	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
6	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
7	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●			
8	トイレ	一般トイレを洋式化します。	令和3年度に洋式化工事完了													
9	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●	
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●	
11	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
12	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
13	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<p>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</p> <p>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</p>													

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-19													
2. 施設名、路線名		金竜小学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区千束1-9-9													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和61年度に完成、以降大規模改修は行われていません。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、柔軟に対応します。車椅子使用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化工事は、平成30年度に一部完了しています。完成後34年が経過するため、高額な費用を要す設備は、大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保												●
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
4	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
5	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
6	トイレ	一般トイレを洋式化します。	令和4年度洋式化工事の予定									●			
7	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
8	駐車場	出入口に近い場所に障害者用駐車施設を設置し、わかりやすく表記します。	必要とされる場所には、適宜対応													●	
9	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●	
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●	
11	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。												●			
12	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応														●
13	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応														●
14	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>														

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-20													
2. 施設名、路線名		御徒町台東中学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区台東4-13-16													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和49年度完成、平成4年度に大規模改修が完了しました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは未設置です。トイレ洋式化は一部に留まっています。大規模改修は中期で計画しているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●		
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保												●
3	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
4	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●		
5	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●		
6	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。											●		
7	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
8	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映										●		





項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-21													
2. 施設名、路線名		柏葉中学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区下谷3-1-29													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和54年度建築、平成21年度に大規模改修を行いました。エレベーター、車椅子使用者用トイレは設置済みです。通常昇降口が、階段を経て2階にある構造となっているため、施設個別の対応策が必要です。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)										●			
4	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
5	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●			
6	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
7	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	車椅子使用者用トイレは、オストメイト対応済み。今後は、必要とされる箇所に設置を検討。									●			
8	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	必要とされる場所には、適宜対応												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
9	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
10	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
11	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
12	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
13	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
14	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
15	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
16	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など			本校の場合、番号1, 2, 3, 10については、ハード・ソフト両面から、総合的に検討する必要があります。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>												

項目		内容																			
1. 施設番号、路線番号		学-22																			
2. 施設名、路線名		上野中学校																			
3. 事業主体		台東区教育委員会																			
4. 事業区間		-																			
5. 道路延長 (m)		-																			
6. 所在地		台東区上野桜木1-14-55																			
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和36年度完成、平成29年度に大規模改修が完了しています。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な方が来校された場合等の利用は柔軟に対応します。車椅子使用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、改修時に整備しました。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。																			
8. 特定事業計画																					
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																	
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期															
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続							
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応																		
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。																			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保																		
4	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応																		
5	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮																		
6	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応																		
7	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)																			
8	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	オストメイト対応設備については、車椅子使用者トイレに設置済みであるが、利用状況に応じて、一般トイレなどについても、検討																		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																			
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期																
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続								
9	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。																				
10	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。																				
11	案内・ 情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応																			
12	案内・ 情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応																			
13	案内・ 情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。																				
14	案内・ 情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応																			
15	案内・ 情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応																			
16	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実																			
17	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施																			
9. 事業を実施する際の課題など																						
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<p>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</p> <p>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</p>																			

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		学-23																
2. 施設名、路線名		忍岡中学校																
3. 事業主体		台東区教育委員会																
4. 事業区間		—																
5. 道路延長 (m)		—																
6. 所在地		台東区上野公園18-20																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和54年度建築、平成27年度に大規模改修を完了しています。エレベーター、車椅子利用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化は、改修時に整備しました。今後は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な工事を検討していきます。																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応														●	
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。															●	
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保															●
4	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	必要とされる場所には、適宜対応															●
5	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応															●
6	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)																●
7	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応															●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
8	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。											●		
9	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
11	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●		
12	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
13	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
14	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	利用者への適切な対応について係員の教育を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>												

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-24													
2. 施設名、路線名		浅草中学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区蔵前1-3-4													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和52年度完成、平成12年度に大規模改修が完了しました。エレベーターは設置されていないため、個別に整備が必要です。車椅子利用者用トイレは未設置です。トイレ洋式化整備は令和元年度に完了しています。前回大規模改修後20年が経過するため、高額な費用を要す設備は、次回大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子利用者等に配慮した幅を確保します。 (最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子利用者等に配慮した幅を確保											●	
3	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
4	エレベーター	2階以上の建築物については、エレベーターを設置します。										●			
5	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)										●			
6	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
7	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子利用者用トイレを設置します。 (必要に応じて大型ベッドの設置)										●			



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
8	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
9	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
10	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
11	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
12	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
13	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
14	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
15	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
16	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大きさについて学びます。</li> <li>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</li> </ul>												

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-25													
2. 施設名、路線名		桜橋中学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区今戸2-1-8													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和53年度完成、平成14年度に大規模改修が完了しています。エレベーターは設置済みですが、運用上給食運搬用としています。階段昇降が困難な来校者については、柔軟に対応します。車椅子使用者用トイレは設置済みです。トイレ洋式化工事は、整備計画に基づき順次進めていく予定です。前回大規模改修後18年が経過するため、高額な費用を要す設備は、次回大規模改修時の設計に反映させていくこととし、当面は、学校関係者の要望を聞きながら、運用の改善や、対応可能な整備工事を検討していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保											●	
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	オストメイト対応設備の追加工事は学校と協議・検討									●			
5	トイレ	一般トイレを洋式化します。	令和5年度での工事(リモデル)を計画					●							
6	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●	
8	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
9	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
10	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業			・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。 ・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。													

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		学-26													
2. 施設名、路線名		駒形中学校													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区北上野2-15-1													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		昭和61年度完成、以降大規模改修は行われていません。昇降口が、中2階にある構造のため、入校には別の動線を利用する必要があります。エレベーターは設置済みですが、車椅子の乗降までが限界、これ以上の大型移動補助具利用者の対応は困難です。車椅子使用者用トイレは設置済みですが、やや狭いです。大規模改修は中期で計画されているため、設計の段階でできる限り対応を反映させていきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(最低80cm、100cm以上が望ましい)	自動ドア化は、施設の運営上対応困難であるが、車椅子使用者に配慮した幅を確保											●	
4	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。(最低120cm、140cm以上が望ましい)	利用者目線で点検し、適宜対応を検討・実施												●
5	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●			
6	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			
7	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	中期的に計画している大規模改修時の設計に反映									●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
9	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	必要とされる場所には、適宜対応											●	
10	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。									●				
11	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
12	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	必要とされる場所には、適宜対応												●
13	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業			<p>・「特別の教科 道徳」を要とした、学校の全教育活動における道徳教育において、「相互理解・寛容」や「社会正義」などについての大切さについて学びます。</p> <p>・「学校2020レガシー」教育において、障害者スポーツに対する理解を深めます。</p>												

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-1														
2. 施設名、路線名		環境ふれあい館ひまわり														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区蔵前4-14-6														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		環境ふれあい館ひまわりでは、車椅子への対応は進んでいますが、視覚障害者の方への対応には、階段の手すりの点字表示や視覚障害者誘導用ブロックがないなどの未整備の箇所があります。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●			
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)											●			
3	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように配慮します。	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように日常的に配慮													●
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。											●			
5	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。											●			
6	トイレ	一般トイレを洋式化します。											●			
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。	利用者の状況に応じて案内表示の多言語化を検討											●		
8	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
9	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	各受付窓口で対応													●
10	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	各フロアで対応済													●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について、定期的に研修会を開催	1	回/年													●
9. 事業を実施する際の課題など			1996年にリサイクルプラザとして建設された当館は、上記特定事業計画番号1.2.4.5.6.8の対応をするには、設備が古すぎる。大規模改修との時期に合わせる方が効率的と考える。															
10. 上記以外の実施事業や予定事業			車いす利用者にとっては、当館1階玄関のボタン式自動ドアを押す操作も難しい可能性がある。上記と同様に効率的に行うなら、大規模改修との時期に合わせた方が良い。															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-2														
2. 施設名、路線名		生涯学習センター ≪併設：文-12中央図書館≫														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		台東区西浅草3-25-16														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		<p>道路と建物の連続性に考慮して段差を解消しています。各階には「車椅子利用者用トイレ」として高齢者・障害者等に利用しやすいよう配慮しています。また、正面と北側出入口は外の敷地から1階受付まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設しています。</p> <p>今後は、引き続き心のバリアフリーの推進に努めるとともに、大規模改修時における案内の充実やトイレの整備を図り、より利用しやすい施設になるように努力していきます。</p>														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)(大規模改修時に検討)		2	基									●		
2	エレベーター	高齢者・障害者等が優先的にエレベーターを利用できるように必要に応じて職員による声かけを行うとともに、優先利用できるように表示を検討します。	職員(管理委託業者を含む)は、高齢者・障害者等がエレベーターを優先利用できるように日常的に配慮。また、表示方法も検討。	—	—											●
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
5	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
6	トイレ	一般トイレを洋式化します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
7	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように警備員による巡回・案内を行っています。	警備員による駐輪場の定期的な巡回を行い、出入口等を遮って停車している自転車の整理・駐輪の案内を実施	—	—											●



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
8	その他設備	授乳室などの設備を設置します。 (大規模改修時に検討)		必要	箇所								●			
9	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示について検討・整備します。		必要	箇所								●			
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した多言語対応の施設案内表示やピクトグラムの掲示について、検討・整備します。		必要	箇所								●			
11	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。 (大規模改修時に検討)		必要	箇所								●			
12	案内・情報提供	コミュニケーションボードを活用します。	話言葉によるコミュニケーションに支障のある方等には、必要に応じてコミュニケーションボードを活用	—	—											●
13	人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	多様な利用者ニーズに柔軟に対応するため、1階・4階・5階受付で有人の窓口対応を実施	—	—											●
14	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	研修を通して、利用者への適切な対応について係員の教育を継続して実施	—	—											●
9. 事業を実施する際の課題など			設置位置や構造上の問題等がある施設・設備の設置・改修にあたっては、大規模改修時等でないと具体的な検討は困難である。													
10. 上記以外の実施事業や予定事業			外国人の来館もあるため、有人窓口ポケット（生涯学習センター内で2台）を配備し、館内案内・情報提供等に活用しています。													

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-3														
2. 施設名、路線名		根岸社会教育館 ≪併設：文-14根岸図書館≫														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		台東区根岸5-18-13														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		根岸社会教育館（根岸図書館）は都営住宅の1、2階にあります。現在、都営住宅全体の耐震工事を実施する予定となっているため、実施設計後改めて検討します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続			
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新		
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。（大規模改修時）		必要	箇所								●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。（大規模改修時）		必要	箇所								●			
3	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。（大規模改修時に設置検討）		必要	箇所								●			
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。（大規模改修時に設置検討）		必要	箇所								●			
5	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。（大規模改修時に設置検討）		必要	箇所								●			
6	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。（大規模改修時に設置検討）		必要	箇所								●			
7	トイレ	利用者のニーズを把握し、洋式化を検討していきます。		2	箇所								●			
8	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように職員による声かけを行います。	職員による声かけを継続して実施	—	—											●
9	その他設備	授乳室利用希望の方に空き室を提供します。	授乳室利用希望の方へ、空き室の提供	—	—											●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		必要	箇所								●		
11	人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応	-	-										●
12	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	研修を通して、利用者への適切な対応について係員の教育を継続して実施	-	-										●
9. 事業を実施する際の課題など			設置位置や構造上の問題等がある施設・設備の設置・改修にあたっては、大規模改修時等でないと具体的な検討は困難である。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-4														
2. 施設名、路線名		今戸社会教育館														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区今戸2-26-12														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		今戸社会教育館は2階に設置された施設であるため、利用者は階段の昇降が必要です。そのため、人感センサーの設置により来館者の把握をすることで、今後も引き続きサポートが必要な方への対応をしています。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	敷地内の視覚障害者誘導ブロックの整備を検討します。		必要	箇所									●		
2	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
3	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
5	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
6	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所									●		
7	トイレ	男子トイレは洋式化済みですが、利用者のニーズを把握し、女子トイレの洋式化を検討していきます。		1	箇所									●		
8	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		必要	箇所									●		
9	人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応する。	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応	-	-											●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
10	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	研修を通して、利用者への適切な対応について係員の教育を継続して実施	-	-												●
9. 事業を実施する際の課題など			設置位置や構造上の問題等がある施設・設備の設置・改修にあたっては、大規模改修時等でないと具体的な検討は困難である。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-5													
2. 施設名、路線名		千束社会教育館 ≪併設：学-16千束小学校≫													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区浅草4-24-13													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		千束社会教育館は千束小学校3階に設置された施設であるため、利用者は階段の昇降が必要です。車椅子用昇降機の設置やインターホンによる来館者把握により、今後も引き続きサポートが必要な方への対応をしていきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続	
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討			
1	出入口・敷地内通路	敷地内の視覚障害者誘導ブロックの整備を検討します。		必要	箇所								●		
2	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所								●		
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所								●		
4	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所								●		
5	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所								●		
6	トイレ	男子トイレは洋式化済みですが、利用者のニーズを把握し、女子トイレの洋式化を検討していきます。		1	箇所								●		
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		必要	箇所								●		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
8	人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応	-	-												●
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	研修を通して、利用者への適切な対応について係員の教育を継続して実施	-	-												●
9. 事業を実施する際の課題など			設置位置や構造上の問題等がある施設・設備の設置・改修にあたっては、大規模改修時等でないと具体的な検討は困難である。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		他-6												
2. 施設名、路線名		柳北スポーツプラザ												
3. 事業主体		台東区教育委員会												
4. 事業区間		-												
5. 道路延長 (m)		-												
6. 所在地		台東区浅草橋5-1-8												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		柳北スポーツプラザは、平成4年に竣工された旧柳北小学校の体育館棟及び校庭を体育施設として区民開放を行っています。令和2年度に1階トイレの洋式化及び洗浄ボタンの設置、案内表示の改修を行いました。施設は小学校の仕様で整備されており、エレベーターやトイレの機能など、バリアフリー化が十分でないといった課題はありますが、今後、心のバリアフリーの充実や部分的な改良など、可能な範囲で実施していきます。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●		
2	トイレ	一般トイレを洋式化します。										●		
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●		
4	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。		-	-									●
5	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年									●
9. 事業を実施する際の課題など		複合施設であり、こどもクラブも併設しているため、修繕工事の際には、こどもクラブの運営を妨げない事業計画をたてる必要があります。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業														



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-7													
2. 施設名、路線名		台東リバーサイドスポーツセンター													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区今戸1-1-10													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		台東リバーサイドスポーツセンターの体育館は、昭和58年6月に竣工し、大規模改修工事により、平成21年7月にリニューアルオープンしました。大規模改修工事では、設備や設備の老朽箇所の改修をメインに実施し、バリアフリー化はオストメイト対応設備や手すりの設置などできる範囲内で実施しました。今後、心のバリアフリーの充実や部分的な改良など、可能な範囲で実施していきます。また大幅な改修を伴うものは検討を継続していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(音声案内)										●			
3	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。										●			
4	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
5	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
6	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
7	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	多様な利用者に配慮した接遇について定期的に研修を実施	1	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など			施設の規模が大きく、イベントや多くの区民に利用されているので、施設内全てについて必要な改修を行う場合には、施設利用者への影響が最小限となるよう、施設の利用停止の時期等について調整を行う必要があります。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-8													
2. 施設名、路線名		社会教育センター・清島温水プール<<併設：学-1上野小学校>>													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区東上野6-16-8													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路と建物の連続性に考慮して段差を解消しています。1階には車椅子使用者用トイレとして高齢者・障害者等に利用しやすい配慮をしています。エレベーターもあり、階段を使用せずに施設を利用することができます。今後は洗面所や洋式トイレの手すり等についても検討し、より利用しやすい施設になるよう努めます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	敷地内の視覚障害者誘導ブロックの整備を検討します。		必要	箇所								●		
2	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所								●		
3	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。(大規模改修時に検討)		必要	箇所								●		
4	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように職員による声かけを行います。	職員による声かけを継続して実施	-	-										●
5	その他設備	授乳室利用希望の方に空き室を提供しています。オープンスペースにおむつ台を設置しています。	授乳室利用希望の方への空き室の提供やオープンスペースへのおむつ台設置を継続	-	-										●
6	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示の多言語表記や自動翻訳機について検討・整備します。		必要	箇所								●		
7	人的対応	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応します。	引き続き有人の窓口対応を行い、利用者ニーズに柔軟に対応	-	-										●
8	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	研修を通して、利用者への適切な対応について係員の教育を継続して実施	-	-										●
9. 事業を実施する際の課題など		設置位置や構造上の問題等がある施設・設備の設置・改修にあたっては、大規模改修時等でないと具体的な検討は困難である。													
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-9														
2. 施設名、路線名		千束児童館														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区千束3-20-6														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は昭和44年に開設し、平成23年度に大規模改修をしています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●			
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。											●			
3	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	職員が日常的に該当場所を整理及び掲示物で注意喚起													●
4	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
5	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	事務室に常時職員を配置することで対応													●
6	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-10														
2. 施設名、路線名		玉姫児童館														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		—														
6. 所在地		台東区清川2-22-13														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は昭和47年に開設し、平成30年度に大規模改修しています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者が近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●			
2	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。											●			
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。											●			
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●			
5	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
6	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-11													
2. 施設名、路線名		台東児童館													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区台東1-11-5													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は昭和49年に開設し、平成24年度に大規模改修しています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者が近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。										●			
4	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●			
5	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。										●			
6	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)										●			
7	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
8	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。										●			
9	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
10	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。											●			
11	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●			
12	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
13	人的対応	利用者に対する人的対応を充実させます。	来館した利用者には対し、入口にて対応できるよう施設内に職員を配置													●
14	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-12													
2. 施設名、路線名		池之端児童館													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区池之端2-3-3													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は昭和53年に開設し、平成29年度に大規模改修しています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者が近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。										●			
4	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●			
5	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)										●			
6	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
7	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	職員が日常的に該当場所を整理及び掲示物で注意喚起												●
8	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
9	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
11	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-13														
2. 施設名、路線名		松が谷児童館														
3. 事業主体		台東区教育委員会														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区松が谷4-15-11														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は昭和54年に開設し、平成30年度に大規模改修しています。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。											●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。											●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。											●			
4	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。											●			
5	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように配慮します。	職員が日常的に該当場所を整理及び掲示物で注意喚起													●
6	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。											●			
7	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●			
8	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
9	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-14													
2. 施設名、路線名		今戸児童館													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区今戸1-3-6													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は昭和55年に開設しました。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。										●			
3	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮												●
4	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●			
5	トイレ	高齢者・障害者等が利用しやすい箇所に車椅子使用者用トイレを設置します。(必要に応じて大型ベッドの設置)										●			
6	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
7	トイレ	洗浄ボタンやペーパーの配置を統一し、わかりやすく表記します。										●			
8	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
9	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。											●			
11	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。											●			
12	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	事務室に常時職員を配置することで対応													●
13	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施													●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-15													
2. 施設名、路線名		寿児童館													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区寿1-4-5													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は平成4年に児童館・保育園併設施設として建設されましたが、平成22年度に保育園スペースを利用し、児童館拡大と第2こどもクラブを設置しました。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等で対応していく予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。 (最低80cm、100cm以上が望ましい)										●			
4	通路(廊下)	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮します。	主要な通路は、荷物などで狭くならないように配慮												●
5	通路(廊下)	段差がある箇所はスロープを設置するなどして段差を解消します。										●			
6	トイレ	一般トイレ(男女)に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。										●			
7	トイレ	一般トイレを洋式化します。	館内にあるトイレを洋式化	6	箇所	●									
8	駐輪場	利用者などの駐輪が出入口やスロープなどを遮らないように職員による声かけを実施します。	職員による駐輪の確認を定期的に行い、出入口やスロープを遮らないよう確認												●
9	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
10	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
11	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
12	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施												●
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-16													
2. 施設名、路線名		谷中児童館≪併設：官-6 谷中防災コミュニティセンター≫													
3. 事業主体		台東区教育委員会													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区谷中5-6-5													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		当施設は平成27年に開設しました。児童館は18歳未満の児童とその保護者の利用を目的としており、また利用者も近隣が主であることから、必要となるバリアフリー関係設備には通常と異なるものが多いと考えられます。今後は軽微な事案については順次、規模が大きい案件に関しては大規模改修等に対応していく予定です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	道路と建築物の連続性に配慮し、段差を解消します。 (大規模改修時に設置の可否、必要性について検討)										●			
2	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。 (大規模改修時に設置の可否、必要性について検討)										●			
3	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。(大規模改修時に設置の可否、必要性について検討)										●			
4	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。(大規模改修時に設置の可否、必要性について検討)										●			
5	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。 (大規模改修時に設置の可否、必要性について検討)										●			
6	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。 (大規模改修時に設置の可否、必要性について検討)										●			
7	人的対応	窓口に係員を配置するなど、利用者に対する人的対応を充実させます。	事務室に常時職員を配置することで対応												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
8	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	職員間でマニュアル等を確認し、各種研修を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-17													
2. 施設名、路線名		日本堤子ども家庭支援センター													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区日本堤2-25-8													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		日本堤子ども家庭支援センターは、昭和50年に建築された建物で、たなかスポーツプラザ等との複合施設です。移動円滑化の未対応部分につきましては、今後の改修工事等での対応を検討していきます。筆談具やコミュニケーションボードなどは早期に設置準備いたします。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	出入口・敷地内通路	主要な出入口は自動ドアなど通行しやすい扉とし、車椅子使用者等に配慮した幅を確保します。										●			
3	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
5	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
6	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置、掲示済	1	箇所	●									
7	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済	1	箇所	●									
9. 事業を実施する際の課題など			工事を伴うものについては、今後の改修工事の際に、合わせて実施を検討します。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-18													
2. 施設名、路線名		寿子ども家庭支援センター													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区寿1-10-10													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		寿子ども家庭支援センターは、昭和55年に建築された建物で、ことぶきこども園との複合施設です。移動円滑化の未対応部分につきましては、今後の改修工事等での対応を検討していきます。コミュニケーションボードは早期に設置準備いたします。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子使用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
3	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
4	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
5	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済	1	箇所	●									
9. 事業を実施する際の課題など			工事を伴うものについては、今後の改修工事の際に、合わせて実施を検討します。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業			手話ができる職員もいます。												

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-19													
2. 施設名、路線名		日本堤子ども家庭支援センター谷中分室													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区谷中2-9-21													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		日本堤子ども家庭支援センター谷中分室は、昭和62年に建築された建物です。令和4年1月より外壁改修工事予定です。移動円滑化の未対応部分につきましては、今後の改修工事等での対応を検討していきます。筆談具やコミュニケーションボードなどは早期に設置準備いたします。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	エレベーター	エレベーターは、障害者等が利用しやすい構造となるように配慮します。(十分な広さの確保、わかりやすいボタン、足下まで見える鏡の設置、音声案内など)										●			
3	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。										●			
4	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
5	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
6	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
7	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置、掲示済	1	箇所	●									
8	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済	1	箇所	●									
9. 事業を実施する際の課題など		工事を伴うものについては、今後の改修工事の際に、合わせて実施を検討します。													
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-20													
2. 施設名、路線名		台東子ども家庭支援センター 《併設：官-8台東地区センター・台東一丁目区民館》													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		-													
5. 道路延長 (m)		-													
6. 所在地		台東区台東1-25-5													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		台東地区センター・台東一丁目区民館他は、平成13年建設されたUR都市機構と区の複合施設です。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	出入口・敷地内通路	歩道上から建築物入口まで連続して視覚障害者誘導用ブロックを敷設します。										●			
2	案内・情報提供	バリアフリー経路およびエレベーター・トイレ・駐車場などについて、わかりやすい案内表示を設置します。										●			
3	案内・情報提供	外国人など多くの方に対応した案内表示を設置します。										●			
4	案内・情報提供	エレベーター・トイレなどに音声案内を設置します。										●			
5	案内・情報提供	筆談具を設置し、「筆談できます」ということを示す耳マークを掲示します。	設置、掲示済	1	箇所	●									
6	案内・情報提供	コミュニケーションボードを設置します。	設置済	1	箇所	●									
9. 事業を実施する際の課題など		工事を伴うものについては、今後の改修工事の際に、合わせて実施を検討します。													
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		他-21														
2. 施設名、路線名		上野中央通り地下駐車場														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		-														
5. 道路延長 (m)		-														
6. 所在地		台東区上野2丁目13番先														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		上野中央通り地下駐車場は、駐車場設備としてのバリアフリー対策は建設当初に整備済です。新たに設備を変更することは、地下施設という構造上困難ではありますが、利用しやすい施設となるよう工夫していきます。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想						台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	係員への定期的な教育訓練を継続して実施	必要	回/年											●
9. 事業を実施する際の課題など																
10. 上記以外の実施事業や予定事業																

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		他-22													
2. 施設名、路線名		雷門地下駐車場													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		—													
5. 道路延長 (m)		—													
6. 所在地		台東区雷門2丁目18番先													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		雷門地下駐車場は、駐車場設備としてのバリアフリー対策は建設当初に整備済です。 新たに設備を変更することは、地下施設という構造上困難ではありますが、利用しやすい施設となるよう工夫していきます。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	階段	段鼻の色を強調し、段を識別しやすいように配慮します。	経年劣化等により段の識別が難しい箇所を改修	必要	箇所									●	
2	トイレ	オストメイト対応の設備を車椅子利用者用トイレまたは一般トイレに設置します。	設置場所を踏まえ、検討	1	箇所								●		
3	トイレ	一般トイレ（男女）に広めの個室や手すり、乳幼児用設備を設置します。	設置位置や改修の可否を踏まえ、検討	必要	箇所								●		
4	その他設備	オムツ交換台などの設備を設置します。	設置位置の可否を踏まえ、検討	1	箇所								●		
5	教育啓発	利用者への適切な対応について係員の教育を実施します。	係員への定期的な教育訓練を継続して実施	必要	回/年										●
9. 事業を実施する際の課題など			3：一般トイレ（男女）に広めの個室や乳幼児用設備を設置することについては、駐車場内であることからスペースが限られるため、トイレの個室数が減る可能性があります。												
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

#### 4) 道路特定事業計画

基本構想において、生活関連経路に位置づけられた歩道のある道路については、「移動等円滑化のために必要な道路の構造及び旅客特定車輛停留施設を使用した役務の提供の方法に関する基準」（道路移動等円滑化基準）に基づき、歩道の改良など、バリアフリー化整備を実施します。

また、歩道のない生活関連経路においては、基準に適合する整備は困難であるものの、現状より安全な歩行空間の確保が求められます。路側帯の新設やカラー舗装等の整備により、歩行者等の安全性を確保します。

施設数：124

特定事業数：1,032

□前期計画における実施予定の主な特定事業

種別	主な特定事業		主な施設
道路	共通	違法駐輪に対する指導、道路の不法占有に対する適正化指導の実施	全路線での取り組み
	都道	無電柱化の推進	都道319号線（言問通り）
	区道	歩道の改良（バリアフリー化）	特別区道台・文第1号線（学問のみち）、特別区道台第15号線（南側）他2路線
		視覚障害者用誘導ブロックの設置	特別区道台第56号線（南側）（かっぱ橋道具街通り）、特別区道台第22号線（オレンジ通り）他7路線
	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	小中学校等付近で歩道のない路線 特別区道浅第241号線、特別区道下第451号線 他32路線	

---

---

道路特定事業計画（国道）

---

---

(1) 国道



図 3-2 国道位置図

表 3-3 国道一覧

番号	路線名称
国1	国道4号(昭和通り)
国2	国道6号(江戸通り)





台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新			
7	心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	関係機関と連携して道路占用への対策を講じるとともに、多様な利用者に配慮した歩道整備を実施	-	-												●
8	教育啓発	視覚障害者誘導用ブロックの必要性について、理解が得られるよう啓発していきます。	道路の不法占用に対する適正化指導時等において、指導を実施	-	-												●
9	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関と連携し、道路の不法占用に対する適正化指導を実施	-	-												●
10	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	関係機関と連携し、違法駐輪に対する指導を実施	-	-												●
11	教育啓発	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	施工計画書、現場巡回等において、指導を実施	-	-												●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期													
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続					
7	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	関係機関と連携し、違法駐輪に対する指導を実施	-	-														●
8	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関と連携し、道路の不法占用に対する適正化指導を実施	-	-														●
9	教育啓発	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	施工計画書、現場巡回等において、指導を実施	-	-														●
9. 事業を実施する際の課題など																			
10. 上記以外の実施事業や予定事業																			

---

---

道路特定事業計画（都道）

---

---

(2) 都道

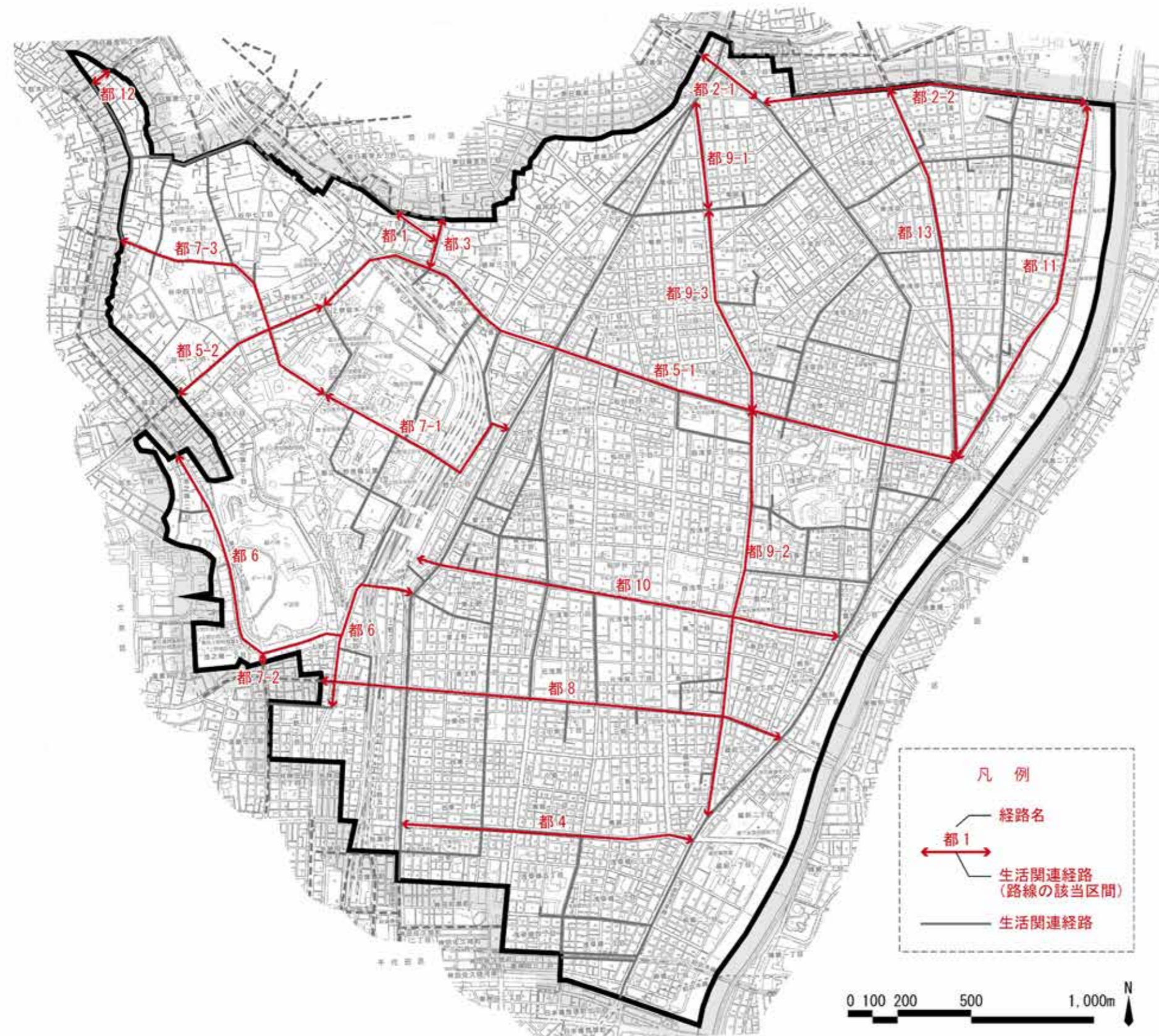


図 3-3 都道位置図

表 3-4 都道一覧

番号	路線名称
都 1	都道 58 号線 (尾久橋通り)
都 2-1	都道 306 号線 (明治通り)
都 2-2	都道 306 号線 (明治通り)
都 3	都道 313 号線 (尾竹橋通り)
都 4	都道 315 号線 (蔵前橋通り)
都 5-1	都道 319 号線 (言問通り)
都 5-2	都道 319 号線 (言問通り) (歩道あり)
都 6	都道 437 号線
都 7-1	都道 452 号線 (北側)
都 7-2	都道 452 号線 (南側)
都 7-3	都道 452 号線 (北側)
都 8	都道 453 号線 (春日通り) ※御徒町駅付近から文京区境まで延伸
都 9-1	都道 462 号線 (北側)
都 9-2	都道 462 号線 (南側)
都 9-3	都道 462 号線 (国際通り) (歩道あり)
都 10	都道 463 号線 (浅草通り)
都 11	都道 314 号線 (橋場通り)
都 12	都道 457 号線 (歩道あり)
都 13	都道 464 号線 (吉野通り) (歩道あり)



項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		都1～13														
2. 施設名、路線名		都道共通														
3. 事業主体		東京都第六建設事務所														
4. 事業区間		—														
5. 道路延長 (m)		21,319														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路の改修工事や無電柱化事業にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	都市計画道路等の整備の際には、都の整備方針に基づき検討し、整備（都10_都道463号線は整備済みのため除外）												●	
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	都の整備方針に基づき、適切な設置・更新を進める（都10_都道463号線は整備済みのため除外）												●	
3	整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	不要な切り下げ部について、利用者との調整し適正化を進める												●	
4	維持・補修	バリアフリーに配慮した歩道補修に努めます（舗装等のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）。	バリアフリーに配慮した歩道補修に努める（舗装等のがたつき、歩車道境界の段差、歩道の陥没等）												●	
5	維持・補修	植栽および植樹ますの適切な維持管理に努めます。	植栽および植樹ますの適切な維持管理に努める												●	
6	維持・補修	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請													●



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新			
7	案内・情報提供	案内サインについて、関係部署と連携して基準やガイドラインにもとづいた改善を行います。	案内サインについて、関係部署と連携して基準やガイドラインにもとづいた改善													●	
8	案内・情報提供	歩道等の改修工事については事前に周知します。	歩道等の改修工事については事前に周知														●
9	心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	歩道等への違法駐輪などの取締りや指導、ゴミ集積所の清掃など関係機関や団体等が行う対応・対策に協力														●
10	教育啓発	視覚障害者誘導用ブロックの必要性について、理解が得られるよう啓発していきます。	パンフレットやHPでの情報発信														●
11	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	歩道等への違法駐輪などの取締りや指導など関係機関や団体等が行う対応・対策に協力														●
12	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施														●
13	教育啓発	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	工事中は交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都2-1													
2. 施設名、路線名		都道306号線（明治通り）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		荒川区境～三ノ輪二丁目交差点													
5. 道路延長（m）		250													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。											●		
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都2-2													
2. 施設名、路線名		都道306号線（明治通り）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		三ノ輪二丁目交差点～白鬚橋西詰交差点													
5. 道路延長（m）		1,000													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。											●		
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都4													
2. 施設名、路線名		都道315号線（蔵前橋通り）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		昭和通り（台東一丁目交差点）～江戸通り（蔵前一丁目交差点）													
5. 道路延長（m）		870													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。										●			
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都5-1													
2. 施設名、路線名		都道319号線（言問通り）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		上野桜木二丁目交差点～江戸通り（言問橋西交差点）													
5. 道路延長（m）		4,160													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。	整備可能な区間は、電線共同溝を整備中	610	m	●	●	●	●	●					
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都5-2													
2. 施設名、路線名		都道319号線（言問通り）（歩道あり）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		文京区境～上野桜木二丁目交差点													
5. 道路延長（m）		600													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。										●			
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都7-1													
2. 施設名、路線名		都道452号線（北側）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		昭和通り（北上野交差点）～東京国立博物館黒田記念館前交差点													
5. 道路延長（m）		720													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。										●			
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		都11													
2. 施設名、路線名		都道314号線（橋場通り）													
3. 事業主体		東京都第六建設事務所													
4. 事業区間		言問通り（言問橋西交差点）～明治通り（白鬚橋西詰交差点）													
5. 道路延長（m）		1,150													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。										●			
9. 事業を実施する際の課題など															
10. 上記以外の実施事業や予定事業															

---

---

道路特定事業計画（区道）

---

---



(3) 区道

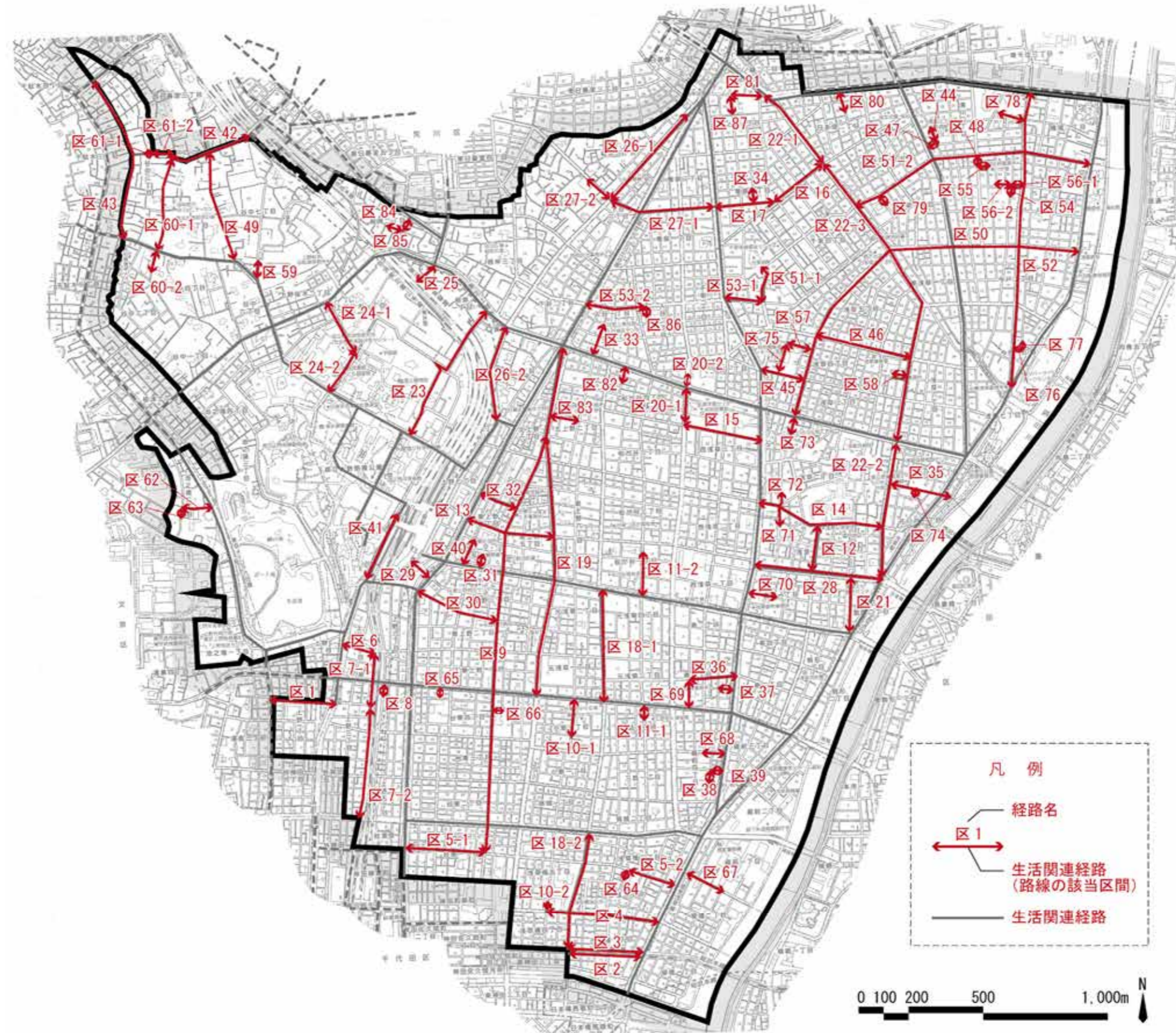


図 3-4 区道位置図





## ① 事業タイプの設定

区道については、路線数が多いため、バリアフリー化の整備状況や道路改修工事の計画等に応じた整備内容や時期によって分類し、以下のとおり、事業タイプを設定しています。

表 3-5 事業タイプ

事業タイプ	主な整備内容
事業タイプ1	歩道の改良（段差及び勾配改善、視覚障害者誘導用ブロック）の整備は完了しているため、バリアフリーに配慮した維持補修などを継続実施します。
事業タイプ2	短期（令和4～8年度）の道路の改修工事において、歩道の改良（段差及び勾配改善、視覚障害者誘導用ブロック設置）を行います。
事業タイプ3	歩道の改良（段差及び勾配改善）の整備は完了しているため、視覚障害者誘導用ブロックを順次設置していきます。
事業タイプ4	視覚障害者誘導用ブロックの整備は完了しているため、道路の改修工事（時期未定）にあわせて歩道の改良（段差及び勾配改善）を行います。
事業タイプ5	道路の改修工事（時期未定）にあわせて歩道の改良（段差及び勾配改善）を行います。視覚障害者誘導用ブロックについては、順次設置していきます。
事業タイプ6	事業タイプ5に加え、無電柱化事業を推進します。
事業タイプ7	道路の改修工事（時期未定）にあわせて歩道の改良（段差及び勾配改善）を行います。視覚障害者誘導用ブロックについては、短期で設置を行います。
事業タイプ8	無電柱化事業を推進します。
事業タイプ9	歩道のない道路における交通安全対策として、短期でカラー舗装等の整備を行います。道路改修工事（時期未定）にあわせてガードレールの改修や路側帯の拡幅等の整備を行います。
事業タイプ10	歩道のない道路における交通安全対策として、短期でカラー舗装等の整備を行います。

## ② 特定事業内容

事業タイプごとに、特定事業計画を設定します。

表 3-6 事業タイプ別特定事業一覧

項目	特定事業の主な内容	区道-事業タイプ									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。		■ 短期		■ 長期	■ 長期	■ 長期	■ 長期			
	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。		■ 短期	■ 随時		■ 随時	■ 随時	■ 短期			
	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。		■ 短期		■ 長期	■ 長期	■ 長期	■ 長期			
	無電柱化事業を推進します。						事業化の検討		事業化の検討		
	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	継続									
	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）									■ 短期	■ 短期
	道路の改修工事にあわせ、ガードレールの改修や路側帯の拡幅等の整備を進めます。また、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）									■ 中期 長期	
維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	維持更新									
	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	継続									

項目	特定事業の主な内容	区道－事業タイプ									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
バリア心フリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	継続									
教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	継続									
	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	継続									
	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	継続									

## ア 事業タイプ1

### ●対象路線（事業タイプ1別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区2	特別区道台第2号線	浅草橋1丁目14～浅草橋1丁目9	約280
区3	特別区道台第3号線	浅草橋1丁目24～浅草橋1丁目17	約285
区4	特別区道台第4号線（福井町通り）	浅草橋2丁目1～浅草橋4丁目19	約450
区5-1	特別区道台第5号線（西側）	台東1丁目29～台東1丁目15	約275
区11-1	特別区道台第20号線（南側）	三筋2丁目17～三筋2丁目23	約75
区15	特別区道台第25号線（親疎通り）	西浅草3丁目25～西浅草3丁目18	約285
区16	特別区道台第34号線	竜泉3丁目6～千束4丁目51	約230
区17	特別区道台第35号線	竜泉3丁目14～竜泉3丁目7	約210
区22-2	特別区道台第60号線（南側）（馬道通り）	浅草1丁目1～花川戸2丁目21	約505
区24-2	特別区道台第63号線（南側）	上野公園12～上野公園13	約180
区25	特別区道台第66号線	根岸1丁目8～根岸1丁目6	約55
区26-2	特別区道台第67号線（南側）（入谷口通り）	上野7丁目15～下谷1丁目13	約360
区28	特別区道台第78号線（雷門通り）	浅草1丁目10～雷門2丁目19	約470
区29	特別区道台第81号線（ジュエリーブリッジ）	東上野3丁目18	約95
区30	特別区道下第127号線（歩道なし）	東上野3丁目18～東上野2丁目23	約330
区35	特別区道浅第329号線（東参道・二天門通り）（一部歩道なし）	花川戸2丁目6～花川戸1丁目12	約235
区36	特別区道浅第421号線	寿1丁目13～寿1丁目6	約165
区39	特別区道浅第493号線（精華通り）（歩道なし）	蔵前4丁目20～蔵前4丁目14	約35
区41	特別区道台第58号線（上野公園通り）	上野公園1～上野7丁目1	約240
区45	特別区道台第26号線	浅草3丁目42～浅草4丁目21	約150
区48	特別区道台第42号線（清川分室通り）（歩道なし）	清川1丁目23～清川1丁目32	約35
区55	特別区道浅第85号線（歩道なし）	清川1丁目23～清川1丁目31	約10
区56-1	特別区道浅第90号線（東側）（歩道なし）	清川1丁目14～清川1丁目27	約30
区56-2	特別区道浅第90号線（西側）（歩道なし）	清川1丁目24～清川1丁目14	約90
区59	特別区道下第442号線（歩道なし）	谷中7丁目2～谷中7丁目5	約75
区61-1	特別区道下第473号線（谷中銀座）（歩道なし）	谷中3丁目11～谷中3丁目12	約5
区61-2	特別区道下第474号線（谷中銀座）（歩道なし）	谷中3丁目11～谷中3丁目15	約80
区71	特別区道浅第297号線（歩道なし）	浅草1丁目25～浅草1丁目42	約70
区72	特別区道浅第293号線（歩道なし）	浅草2丁目10～浅草2丁目6	約40
区73	特別区道浅第291号線（歩道なし）	浅草2丁目22～浅草2丁目26	約50
区85	特別区道下第416号線（歩道なし）	根岸2丁目10～根岸2丁目4	約30



イ 事業タイプ2

●対象路線（事業タイプ2別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区1	特別区道台・文第1号線 (学問のみち)	文京区湯島3丁目36～上野1丁目19	約215
区7-2	特別区道台第15号線（南側）	上野3丁目1～上野5丁目20	約420
区26-1	特別区道台第67号線（北側） (金杉通り)	根岸5丁目1～下谷3丁目20	約440
区46	特別区道台第27号線（一葉桜・小松橋 通り）	浅草4丁目36～浅草5丁目1	約335







項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ2 区7-2														
2. 施設名、路線名		特別区道台第15号線（南側）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		上野3丁目1～上野5丁目20														
5. 道路延長（m）		約420														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ2 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	道路改修工事にあわせた歩道の改良（段差及び勾配改善）と有効幅員の確保	160	m	●										
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	道路改修工事にあわせた視覚障害者誘導用ブロックの設置（ただし、連続誘導の実施時期は検討中）	160	m	●										
3	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進	160	m	●										

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ2 区26-1														
2. 施設名、路線名		特別区道台第67号線（北側）（金杉通り）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		根岸5丁目1～下谷3丁目20														
5. 道路延長（m）		約440														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ2 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	道路改修工事にあわせた歩道の改良（段差及び勾配改善）	70	m	●										
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	道路改修工事にあわせた視覚障害者誘導用ブロックの設置	70	m	●										
3	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進	70	m	●										

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ2 区46														
2. 施設名、路線名		特別区道台第27号線（一葉桜・小松橋通り）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		浅草4丁目36～浅草5丁目1														
5. 道路延長（m）		約335														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ2 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	道路改修工事にあわせた歩道の改良（段差及び勾配改善）	180	m		●									
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	道路改修工事にあわせた視覚障害者誘導用ブロックの設置	180	m		●									
3	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進	180	m		●									

ウ 事業タイプ3

●対象路線（事業タイプ3別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区6	特別区道台第14号線	上野4丁目8～上野4丁目6	約105
区12	特別区道台第22号線 (オレンジ通り)	浅草1丁目5～浅草1丁目38	約170
区13	特別区道台第23号線	東上野4丁目10～東上野5丁目5	約320
区14	特別区道台第24号線 (一部歩道なし)	浅草2丁目11～浅草1丁目35	約460
区20-2	特別区道台第56号線（北側）	入谷2丁目1～千束1丁目9	約10
区21	特別区道台第59号線（並木通り）	雷門2丁目4～雷門2丁目18	約160
区32	特別区道下第175号線	東上野4丁目26～東上野4丁目17	約130
区68	特別区道台第10号線	蔵前4丁目23～蔵前4丁目20	約70



台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
7	教育啓発	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導を実施															●
9. 事業を実施する際の課題など			駅周辺の区域によっては駐輪場スペースが限られているため、駐輪場の増設などの検討が必要です。															
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目	内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ3 区6
2. 施設名、路線名	特別区道台第14号線
3. 事業主体	台東区
4. 事業区間	上野4丁目8～上野4丁目6
5. 道路延長 (m)	約105
6. 所在地	—
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ3 共通項目参照
8. 特定事業計画	

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	105	m	●	●	●	●	●	●							

項目	内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ3 区12
2. 施設名、路線名	特別区道台第22号線 (オレンジ通り)
3. 事業主体	台東区
4. 事業区間	浅草1丁目5～浅草1丁目38
5. 道路延長 (m)	約170
6. 所在地	—
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ3 共通項目参照
8. 特定事業計画	

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	170	m	●	●	●	●	●	●							

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ3 区13														
2. 施設名、路線名		特別区道台第23号線														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		東上野4丁目10～東上野5丁目5														
5. 道路延長 (m)		約320														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ3 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	170	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ3 区14														
2. 施設名、路線名		特別区道台第24号線 (一部歩道なし)														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		浅草2丁目11～浅草1丁目35														
5. 道路延長 (m)		約460														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ3 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	110	m	●	●	●	●	●	●					



項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ3 区20-2														
2. 施設名、路線名		特別区道台第56号線（北側）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		入谷2丁目1～千束1丁目9														
5. 道路延長（m）		約10														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ3 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	10	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ3 区21														
2. 施設名、路線名		特別区道台第59号線（並木通り）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		雷門2丁目4～雷門2丁目18														
5. 道路延長（m）		約160														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ3 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	160	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ3 区32													
2. 施設名、路線名		特別区道下第175号線													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		東上野4丁目26～東上野4丁目17													
5. 道路延長 (m)		約130													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ3 共通項目参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	130	m	●	●	●	●	●	●				

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ3 区道68													
2. 施設名、路線名		特別区道台第10号線													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		蔵前4丁目23～蔵前4丁目20													
5. 道路延長 (m)		約70													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ3 共通項目参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	70	m	●	●	●	●	●	●				

## エ 事業タイプ4

### ●対象路線（事業タイプ4別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区9	特別区道台第18号線	台東1丁目23～北上野1丁目1	約1,570
区23	特別区道台第62号線、下第400号線 (歩道なし)、下第401号線(歩道なし)	上野公園13～根岸1丁目1	約665
区24-1	特別区道台第63号線(北側)	上野桜木1丁目14～上野公園12	約230
区31	特別区道下第171号線	東上野4丁目2～東上野4丁目1	約35
区40	特別区道下第167号線	東上野4丁目3～東上野4丁目5	約60

項目		内容												
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ4												
2. 施設名、路線名		対象路線（事業タイプ4別表）												
3. 事業主体		台東区												
4. 事業区間		対象路線（事業タイプ4別表）												
5. 道路延長（m）		対象路線（事業タイプ4別表）												
6. 所在地		—												
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路の改修工事にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。歩道のない道路では、交通管理者等と連携し、ガードレール設置、カラー舗装、交通規制による走行車両の速度抑制などの交通安全対策を検討し、歩行者等の安全性を確保します。また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。												
8. 特定事業計画														
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画										
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期								
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。										●		
2	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。										●		
3	整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	不要な切り下げ部について適正化を適宜実施											●
4	維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	バリアフリーに配慮した維持管理（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）										●	
5	維持・補修	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請											●
6	心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	回/年									●
7	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施している。	必要	日/年									●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
8	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施														●
9	教育啓発	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など			駅周辺の区域によっては駐輪場スペースが限られているため、駐輪場の増設などの検討が必要です。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

## オ 事業タイプ5

### ●対象路線（事業タイプ5別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区5-2	特別区道台第5号線（東側）	浅草橋3丁目4～浅草橋2丁目29	約190
区11-2	特別区道台第20号線（北側）	松が谷1丁目3～松が谷1丁目12	約150
区18-1	特別区道台第52号線（北側）（左衛門橋通り）	元浅草1丁目1～元浅草4丁目7	約425
区18-2	特別区道台第52号線（南側）（左衛門橋通り）	浅草橋4丁目1～浅草橋3丁目34	約475
区27-1	特別区道台第74号線（東側）	下谷3丁目13～竜泉1丁目34	約340
区27-2	特別区道台第74号線（西側）	根岸5丁目4～根岸4丁目19	約100
区50	特別区道台第68号線（千束通り、地方橋通り、奥浅草寺町通り）	浅草3丁目9～橋場1丁目2	約1,470
区51-1	特別区道台第69号線（南側）	千束3丁目3～千束3丁目20	約150
区51-2	特別区道台第69号線（北側）（日の出会、アサヒ会通り）	東浅草2丁目26～橋場2丁目2	約945
区52	特別区道台第70号線	今戸1丁目2～清川2丁目24	約1,185
区53-1	特別区道台第72号線（東側）	千束3丁目10～千束3丁目13	約130
区53-2	特別区道台第72号線（西側）	入谷1丁目26～入谷2丁目24	約210
区64	特別区道浅第530号線	浅草橋2丁目25～浅草橋2丁目26	約20
区67	特別区道台第6号線	蔵前1丁目5～蔵前1丁目21	約160

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ5 共通項目													
2. 施設名、路線名		対象路線（事業タイプ5別表）のとおり													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		対象路線（事業タイプ5別表）のとおり													
5. 道路延長（m）		対象路線（事業タイプ5別表）のとおり													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路の改修工事にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。歩道のない道路では、交通管理者等と連携し、ガードレール設置、カラー舗装、交通規制による走行車両の速度抑制などの交通安全対策を検討し、歩行者等の安全性を確保します。また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。										●			
2	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。										●			
3	整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	不要な切り下げ部について適正化を適宜実施												●
4	維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	バリアフリーに配慮した維持管理（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）											●	
5	維持・補修	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請												●
6	心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	回/年										●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
7	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	日/年												●
8	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施														●
9	教育啓発	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など			駅周辺の区域によっては駐輪場スペースが限られているため、駐輪場の増設などの検討が必要です。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

項目		内容															
1.	施設番号、路線番号	事業タイプ5 区5-2															
2.	施設名、路線名	特別区道台第5号線（東側）															
3.	事業主体	台東区															
4.	事業区間	浅草橋3丁目4～浅草橋2丁目29															
5.	道路延長（m）	約190															
6.	所在地	—															
7.	施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想		台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	190	m	●	●	●	●	●	●						



項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区11-2	
2. 施設名、路線名	特別区道台第20号線（北側）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	松が谷1丁目3～松が谷1丁目12	
5. 道路延長（m）	約150	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	150	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区18-1	
2. 施設名、路線名	特別区道台第52号線（北側）（左衛門橋通り）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	元浅草1丁目1～元浅草4丁目7	
5. 道路延長（m）	約425	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	425	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区18-2	
2. 施設名、路線名	特別区道台第52号線（南側）（左衛門橋通り）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	浅草橋4丁目1～浅草橋3丁目34	
5. 道路延長（m）	約475	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJ I S規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	475	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ5 区27-1														
2. 施設名、路線名		特別区道台第74号線（東側）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		下谷3丁目13～竜泉1丁目34														
5. 道路延長（m）		約340														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ5 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。	道路改修工事にあわせた歩道の改良（段差及び勾配改善）	101	m	●							●			
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	340	m	●	●	●	●	●	●	●				
3	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進	101	m								●			

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ5 区27-2														
2. 施設名、路線名		特別区道台第74号線（西側）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		根岸5丁目4～根岸4丁目19														
5. 道路延長（m）		約100														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ5 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	100	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区50	
2. 施設名、路線名	特別区道台第68号線（千束通り、地方橋通り、奥浅草寺町通り）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	浅草3丁目9～橋場1丁目2	
5. 道路延長（m）	約1,470	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	1470	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区51-1	
2. 施設名、路線名	特別区道台第69号線（南側）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	千束3丁目3～千束3丁目20	
5. 道路延長（m）	約150	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	150	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区51-2	
2. 施設名、路線名	特別区道台第69号線（北側）（日の出、アサヒ会通り）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	東浅草2丁目26～橋場2丁目2	
5. 道路延長（m）	約945	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	760	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区52	
2. 施設名、路線名	特別区道台第70号線	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	今戸1丁目2～清川2丁目24	
5. 道路延長 (m)	約1,185	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	1,185	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区53-1	
2. 施設名、路線名	特別区道台第72号線 (東側)	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	千束3丁目10～千束3丁目13	
5. 道路延長 (m)	約130	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	130	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ5 区53-2	
2. 施設名、路線名	特別区道台第72号線 (西側)	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	入谷1丁目26～入谷2丁目24	
5. 道路延長 (m)	約210	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ5 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	210	m	●	●	●	●	●	●					

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ5 区64													
2. 施設名、路線名		特別区道浅第530号線													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		浅草橋2丁目25～浅草橋2丁目26													
5. 道路延長 (m)		約20													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ5 共通項目参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。										●			
9. 事業を実施する際の課題など			当該道路の歩道幅員が非常に狭いため、現状では、視覚障害者誘導用の整備が困難です。歩道を拡幅するなど、歩行空間の確保が必要です。												

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ5 区67													
2. 施設名、路線名		特別区道台第6号線													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		蔵前1丁目5～蔵前1丁目21													
5. 道路延長 (m)		約160													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ5 共通項目参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。										●			

カ 事業タイプ6

●対象路線（事業タイプ6別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区19	特別区道台第53号線（清洲橋通り）	東上野1丁目1～北上野2丁目24	約1,270
区22-1	特別区道台第60号線（北側）（土手通り）	竜泉3丁目1～日本堤2丁目39	約325
区22-3	特別区道台第60号線（土手通り、馬道通り）	浅草6丁目10～千束4丁目51	約1,250
区42	特別区道台・荒第1号線（一部歩道なし）	谷中3丁目11～荒川区西日暮里3丁目1	約335

項目		内容																				
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ6 共通項目																				
2. 施設名、路線名		対象路線（事業タイプ6別表）参照																				
3. 事業主体		台東区																				
4. 事業区間		対象路線（事業タイプ6別表）参照																				
5. 道路延長（m）		対象路線（事業タイプ6別表）参照																				
6. 所在地		—																				
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路の改修工事にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。歩道のない道路では、交通管理者等と連携し、ガードレール設置、カラー舗装、交通規制による走行車両の速度抑制などの交通安全対策を検討し、歩行者等の安全性を確保します。また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。																				
8. 特定事業計画																						
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																			
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							継続									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討		維持更新								
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。																				
2	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。																				
3	整備	無電柱化事業を推進します。																				
4	整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	不要な切り下げ部について適正化を適宜実施																			
5	維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	バリアフリーに配慮した維持管理（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）																			
6	維持・補修	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請																			

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
7	心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	回/年													●
8	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	日/年													●
9	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施															●
10	教育啓発	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導															●
9. 事業を実施する際の課題など			駅周辺の区域によっては駐輪場スペースが限られているため、駐輪場の増設などの検討が必要です。															
10. 上記以外の実施事業や予定事業																		

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ6 区19																
2. 施設名、路線名		特別区道台第53号線（清洲橋通り）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		東上野1丁目1～北上野2丁目24																
5. 道路延長（m）		約1,270																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ6 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続				
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討						
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	1,270	m	●	●	●	●	●	●							



項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ6 区22-1	
2. 施設名、路線名	特別区道台第60号線（北側）（土手通り）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	竜泉3丁目1～日本堤2丁目39	
5. 道路延長（m）	約325	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ6 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	325	m											

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ6 区22-3	
2. 施設名、路線名	特別区道台第60号線（土手通り、馬道通り）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	浅草6丁目10～千束4丁目51	
5. 道路延長（m）	約1,250	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ6 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	1,250	m											

項目		内容
1. 施設番号、路線番号	事業タイプ6 区42	
2. 施設名、路線名	特別区道台・荒第1号線（一部歩道なし）	
3. 事業主体	台東区	
4. 事業区間	谷中3丁目11～荒川区西日暮里3丁目1	
5. 道路延長（m）	約335	
6. 所在地	—	
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針	事業タイプ6 共通項目参照	
8. 特定事業計画		

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	335	m											

キ 事業タイプ7

●対象路線

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区20-1	特別区道台第56号線（南側）（かっぱ橋道具街通り）	松が谷4丁目1～西浅草3丁目29	約130

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ7 区20-1													
2. 施設名、路線名		特別区道台第56号線（南側）（かっぱ橋道具街通り）													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		松が谷4丁目1～西浅草3丁目29													
5. 道路延長（m）		約130													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		道路の改修工事にあわせて、沿道と連携しながら効果的・一体的に歩道のバリアフリー化を進めます。歩道のない道路では、交通管理者等と連携し、ガードレール設置、カラー舗装、交通規制による走行車両の速度抑制などの交通安全対策を検討し、歩行者等の安全性を確保します。また、整備済みの路線について適切な補修・維持管理を継続していきます。関係機関と連携し、歩道上の違法駐輪や不法占用物などのない、安心して通行できる歩行空間を確保していきます。外国人などの利用にも配慮した案内サインや工事に関する情報提供など、情報のバリアフリー化に配慮します。													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画											
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	道路の改修工事にあわせ、歩道の改良（バリアフリー化）を進め、段差および勾配を解消するとともに、有効幅員を確保し、滑りにくく歩きやすい道路に改善を図ります。										●			
2	整備	視覚障害者誘導用ブロックの計画的な設置とJIS規格品への統一を図ります。	視覚障害者誘導用ブロックの追加設置	80	m	●									
3	整備	歩車道境界について、段差が小さく視覚障害者にも認識が可能なブロックの使用を推進していきます。										●			
4	整備	不要な切り下げ部について利用者と調整し適正化を進めます。	不要な切り下げ部について適正化を適宜実施												●
5	維持・補修	バリアフリーに配慮した維持管理に努めます。（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）	バリアフリーに配慮した維持管理（舗装等のがたつき、段差、陥没等の補修）											●	
6	維持・補修	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請していきます。	ハンドホールやマンホールの鉄蓋について、すべりにくく、溝幅の少ない製品に交換するよう占有企業者に要請												●

台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
7	心のバリアフリー	バリアフリーと並行して、放置自転車・バイク、ゴミなどのないきれいなまちづくりの実現に努めます。高齢者・障害者等への配慮を考えた整備を進めます。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	回/年												●
8	教育啓発	違法駐輪に対する指導を実施します。	放置自転車に対する指導、撤去を適宜実施	必要	日/年												●
9	教育啓発	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導を実施します。	関係機関とともに道路の不法占用（店舗前の看板張り出しや商品の陳列等）に対する適正化指導														●
10	教育啓発	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導します。	工事の際は、交通誘導員の配置および歩道の有効幅員確保等について指導を実施														●
9. 事業を実施する際の課題など			駅周辺の区域によっては駐輪場スペースが限られているため、駐輪場の増設などの検討が必要です。														
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

## ク 事業タイプ8

### ●対象路線（事業タイプ8別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区49	特別区道台第65号線（朝倉彫塑館通り）（歩道なし）	谷中7丁目5～谷中5丁目11	約445
区60-1	特別区道下第469号線（六阿弥陀通り）（歩道なし）	谷中3丁目11～谷中5丁目4	約380



項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ8 区49													
2. 施設名、路線名		特別区道台第65号線（朝倉彫塑館通り）（歩道なし）													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		谷中7丁目5～谷中5丁目11													
5. 道路延長（m）		約445													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ8 共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。											●		

※台東区無電柱化推進計画において、「無電柱化検討路線」に位置付けている。

項目		内容													
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ8 区60-1													
2. 施設名、路線名		特別区道下第469号線（六阿弥陀通り）（歩道なし）													
3. 事業主体		台東区													
4. 事業区間		谷中3丁目11～谷中5丁目4													
5. 道路延長（m）		約380													
6. 所在地		—													
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ8 共通事項参照													
8. 特定事業計画															
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期									
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続	
1	整備	無電柱化事業を推進します。											●		

※台東区無電柱化推進計画において、路線の一部を「優先整備路線」に位置付け、検討を開始している。

ケ 事業タイプ9

●対象路線（事業タイプ9別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区7-1	特別区道台第15号線（北側）（一部歩道なし）	上野3丁目27～上野6丁目4	約215
区8	特別区道台第16号線（歩道なし）	上野5丁目27～上野5丁目26	約40
区10-1	特別区道台第19号線（北側）（歩道なし）	小島2丁目10～小島2丁目18	約140
区10-2	特別区道台第19号線（南側）（歩道なし）	浅草橋5丁目2～浅草橋5丁目1	約65
区43	特別区道台・文第6号線（よみせ通り）（歩道なし）	谷中3丁目2～文京区千駄木3丁目48	約670
区62	特別区道下第425号線（歩道なし）	池之端2丁目3～池之端2丁目1	約110
区63	特別区道下第423号線（忍小通り）（歩道なし）	池之端2丁目4～池之端2丁目1	約60
区65	特別区道下第67号線（歩道なし）	台東4丁目31～台東4丁目30	約30
区66	特別区道下第58号線（歩道なし）	台東4丁目27～台東4丁目21	約10
区69	特別区道浅第395号線（歩道なし）	寿1丁目11～寿1丁目10	約100
区70	特別区道浅第351号線（歩道なし）	雷門1丁目8～雷門1丁目5	約90
区74	特別区道浅第323号線（歩道なし）	花川戸1丁目14	約20
区78	特別区道浅第13号線（歩道なし）	清川2丁目24～清川2丁目23	約90
区79	特別区道浅第76号線（歩道なし）	東浅草2丁目27～東浅草2丁目26	約30
区81	特別区道下第292号線（歩道なし）	三ノ輪1丁目27～三ノ輪1丁目23	約120
区83	特別区道下第194号線（歩道なし）	北上野2丁目17～北上野2丁目9	約100
区84	特別区道下第412号線（歩道なし）	根岸2丁目11～根岸2丁目12	約50
区87	特別区道下第298号線（歩道なし）	三ノ輪1丁目22～三ノ輪1丁目23	約30







項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区8																
2. 施設名、路線名		特別区道台第16号線（歩道なし）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		上野5丁目27～上野5丁目26																
5. 道路延長（m）		約40																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	40	m													

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区10-1																
2. 施設名、路線名		特別区道台第19号線（北側）（歩道なし）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		小島2丁目10～小島2丁目18																
5. 道路延長（m）		約140																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	140	m													

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区10-2															
2. 施設名、路線名		特別区道台第19号線（南側）（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		浅草橋5丁目2～浅草橋5丁目1															
5. 道路延長（m）		約65															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	65	m		●										

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区43															
2. 施設名、路線名		特別区道台・文第6号線（よみせ通り）（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		谷中3丁目2～文京区千駄木3丁目48															
5. 道路延長（m）		約670															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	670	m					●							

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区62																
2. 施設名、路線名		特別区道下第425号線（歩道なし）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		池之端2丁目3～池之端2丁目1																
5. 道路延長（m）		約110																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	110	m													

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区63																
2. 施設名、路線名		特別区道下第423号線（忍小通り）（歩道なし）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		池之端2丁目4～池之端2丁目1																
5. 道路延長（m）		約60																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	60	m													

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区65																
2. 施設名、路線名		特別区道下第67号線（歩道なし）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		台東4丁目31～台東4丁目30																
5. 道路延長（m）		約30																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	交通規制による交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	30	m													

項目		内容																
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区66																
2. 施設名、路線名		特別区道下第58号線（歩道なし）																
3. 事業主体		台東区																
4. 事業区間		台東4丁目27～台東4丁目21																
5. 道路延長（m）		約10																
6. 所在地		—																
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																
8. 特定事業計画																		
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画															
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期												
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続				
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	10	m													

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区69															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第395号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		寿1丁目11～寿1丁目10															
5. 道路延長（m）		約100															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	100	m		●										

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区70															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第351号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		雷門1丁目8～雷門1丁目5															
5. 道路延長（m）		約90															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	90	m			●									

項目		内容																			
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区74																			
2. 施設名、路線名		特別区道浅第323号線（歩道なし）																			
3. 事業主体		台東区																			
4. 事業区間		花川戸1丁目14																			
5. 道路延長（m）		約20																			
6. 所在地		—																			
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																			
8. 特定事業計画																					
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																		
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期															
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続							
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	交通規制による交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	20	m																

項目		内容																			
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区78																			
2. 施設名、路線名		特別区道浅第13号線（歩道なし）																			
3. 事業主体		台東区																			
4. 事業区間		清川2丁目24～清川2丁目23																			
5. 道路延長（m）		約90																			
6. 所在地		—																			
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照																			
8. 特定事業計画																					
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画																		
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期															
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続							
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	交通規制による交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	90	m																



項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区79														
2. 施設名、路線名		特別区道浅第76号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		東浅草2丁目27～東浅草2丁目26														
5. 道路延長（m）		約30														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	30	m			●								

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区81														
2. 施設名、路線名		特別区道下第292号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		三ノ輪1丁目27～三ノ輪1丁目23														
5. 道路延長（m）		約120														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	120	m			●								

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区83															
2. 施設名、路線名		特別区道下第194号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		北上野2丁目17～北上野2丁目9															
5. 道路延長（m）		約100															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	100	m			●									

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区84															
2. 施設名、路線名		特別区道下第412号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		根岸2丁目11～根岸2丁目12															
5. 道路延長（m）		約50															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	交通規制による交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	50	m				●								

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ9 区87														
2. 施設名、路線名		特別区道下第298号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		三ノ輪1丁目22～三ノ輪1丁目23														
5. 道路延長（m）		約30														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ9 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画												
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	30	m			●								

コ 事業タイプ10

●対象路線（事業タイプ10別表）

番号	路線名称	事業区間	道路延長(m)
区33	特別区道下第273号線（歩道なし）、 特別区道下第274号線（歩道なし）	入谷1丁目5～入谷1丁目15	約110
区34	特別区道下第297号線（歩道なし）	竜泉3丁目16～竜泉3丁目18	約75
区37	特別区道浅第422号線（歩道なし）	寿1丁目8～寿1丁目5	約75
区38	特別区道浅第449号線（歩道なし）	蔵前4丁目15～蔵前4丁目14	約40
区44	特別区道浅第23号線（歩道なし）	清川2丁目6～清川2丁目15	約30
区47	特別区道浅第27号線（歩道なし）	清川2丁目5～清川2丁目15	約30
区54	特別区道浅第74号線（歩道なし）	清川1丁目14～清川1丁目13	約50
区57	特別区道浅第241号線（歩道なし）	浅草4丁目24～浅草4丁目34	約90
区58	特別区道浅第248号線（歩道なし）	浅草4丁目2～浅草4丁目49	約40
区60-2	特別区道下第451号線（歩道なし）	谷中2丁目9～谷中4丁目4	約50
区75	特別区道浅第163号線（歩道なし）	浅草4丁目25～浅草4丁目24	約120
区76	特別区道浅第117号線（歩道なし）	今戸1丁目4～今戸1丁目2	約20
区77	特別区道浅第92号線（歩道なし）	今戸1丁目4～今戸1丁目3	約50
区80	特別区道浅第43号線（歩道なし）	日本堤2丁目23～日本堤2丁目31	約70
区82	特別区道下第230号線（歩道なし）	松が谷4丁目15～松が谷4丁目27	約40
区86	特別区道下第260号線（歩道なし）	入谷1丁目24～入谷1丁目23	約30



項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区33															
2. 施設名、路線名		特別区道下第273号線（歩道なし）、特別区道下第274号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		入谷1丁目5～入谷1丁目15															
5. 道路延長（m）		約110															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	70	m				●								

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区34															
2. 施設名、路線名		特別区道下第297号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		竜泉3丁目16～竜泉3丁目18															
5. 道路延長（m）		約75															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	60	m					●							

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区37														
2. 施設名、路線名		特別区道浅第422号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		寿1丁目8～寿1丁目5														
5. 道路延長（m）		約75														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	75	m			●								

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区38														
2. 施設名、路線名		特別区道浅第449号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		蔵前4丁目15～蔵前4丁目14														
5. 道路延長（m）		約40														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	40	m		●									

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区44															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第23号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		清川2丁目6～清川2丁目15															
5. 道路延長（m）		約30															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	30	m	●											

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区47															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第27号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		清川2丁目5～清川2丁目15															
5. 道路延長（m）		約30															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	30	m	●											



項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区54															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第74号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		清川1丁目14～清川1丁目13															
5. 道路延長（m）		約50															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	50	m			●									

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区57															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第241号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		浅草4丁目24～浅草4丁目34															
5. 道路延長（m）		約90															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	90	m			●									

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区58														
2. 施設名、路線名		特別区道浅第248号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		浅草4丁目2～浅草4丁目49														
5. 道路延長（m）		約40														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	40	m			●								

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区60-2														
2. 施設名、路線名		特別区道下第451号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		谷中2丁目9～谷中4丁目4														
5. 道路延長（m）		約50														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	50	m		●									

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区75															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第163号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		浅草4丁目25～浅草4丁目24															
5. 道路延長（m）		約120															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	120	m		●										

項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区76															
2. 施設名、路線名		特別区道浅第117号線（歩道なし）															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		今戸1丁目4～今戸1丁目2															
5. 道路延長（m）		約20															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期											
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続			
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	20	m		●										

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区77														
2. 施設名、路線名		特別区道浅第92号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		今戸1丁目4～今戸1丁目3														
5. 道路延長（m）		約50														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備及び交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	50	m		●									

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区80														
2. 施設名、路線名		特別区道浅第43号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		日本堤2丁目23～日本堤2丁目31														
5. 道路延長（m）		約70														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯の新設やカラー舗装等の整備	70	m			●								

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区82														
2. 施設名、路線名		特別区道下第230号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		松が谷4丁目15～松が谷4丁目27														
5. 道路延長（m）		約40														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備及び一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策の検討（交通管理者と連携）	40	m			●								

項目		内容														
1. 施設番号、路線番号		事業タイプ10 区86														
2. 施設名、路線名		特別区道下第260号線（歩道なし）														
3. 事業主体		台東区														
4. 事業区間		入谷1丁目24～入谷1丁目23														
5. 道路延長（m）		約30														
6. 所在地		—														
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		事業タイプ10 共通項目参照														
8. 特定事業計画																
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画													
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期										
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続		
1	整備	路側帯の新設やカラー舗装等の整備を進めるとともに、一方通行化や交通規制による走行車両の速度抑制等の交通安全対策を検討します。（交通管理者と連携）	路側帯のカラー舗装等の整備	30	m			●								

---

## 5) 交通安全特定事業計画

---

生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準」にもとづき、引き続き、音響式の導入等を検討します。

音響式信号機・経過時間表示機能付歩行者灯器等のバリアフリー対応信号機への改良に加え、エスコートゾーンの設置に努めます。なお、エスコートゾーンの設置に際しては、「エスコートゾーンの設置に関する指針（平成31年3月警察庁）」にもとづいた検討を行います。

項目		内容																			
1. 施設番号、路線番号		交-1・交-2・交-3・交-4																			
2. 施設名、路線名		信号機等																			
3. 事業主体		東京都公安委員会／上野警察署・浅草警察署・蔵前警察署・下谷警察署																			
4. 事業区間		—																			
5. 道路延長 (m)		—																			
6. 所在地		—																			
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		生活関連経路における音響式信号機等のバリアフリー対応信号機やエスコートゾーンの設置を計画的に進めます。また、歩道への違法駐車など、移動を妨げる交通の取り締まりや、歩行者・自転車等の安全のための注意喚起を推進します。区民からの要望を踏まえて、信号や横断歩道の新設、青時間の延長などを検討し、円滑な移動を確保します。																			
8. 特定事業計画																					
台東区バリアフリー基本構想				台東区バリアフリー特定事業計画																	
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期															
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討	維持更新	継続							
1	信号機等	生活関連経路における音響式信号機・高齢者感应式信号機・残り時間表示式信号機の設置を進めます。	別途、東京都公安委員会が、交通安全特定事業計画を作成する。																		
2	信号機等	区民からの要望を踏まえて、信号や横断歩道の新設、青時間の延長などを検討します。																			
3	道路標識等	反射材等を用いた識別性の高い標識・標示の改良に努めます。																			
4	道路標識等	エスコートゾーンの設置を推進します。																			
5	違法駐車	引き続き違法駐車の手配取締り、違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動を実施します。																			
6	その他	引き続き道路管理者等関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行います。																			
7	その他	引き続き周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、交通規制等について、必要な見直しを実施します。																			
9. 事業を実施する際の課題など																					
10. 上記以外の実施事業や予定事業																					

## 6) 教育啓発特定事業計画

区では、福祉のまちづくりの推進に向け、様々な心身の特性や考え方を持つ他者への理解を深め、多様な他者とコミュニケーションを取る力を養うため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施やパンフレットの作成、区民及び区内の事業者を対象とする講習会の開催などにより、心のバリアフリーを推進するための啓発を行っていくこととしています。

また、令和2年4月に制定した「東京都台東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」を基に、手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する施策を推進するものとしています。これらを踏まえ、区が実施する教育啓発特定事業を設定することとします。

なお、各事業者においても、心のバリアフリーの推進に関する教育研修や啓発活動等の事業を各特定事業において設定することとします。

事業主体：区、特定事業数：5

※区以外の取り組み（499事業）は各特定事業に位置付けている

□前期計画における実施予定の主な特定事業

教育啓発 【新規】	区	高齢者・障害者の疑似体験等の実施 やユニバーサルサービスの習得	区全体での取り組み
		小中学生向けの高齢者・障害者疑似 体験の実施	
		小中学生向け心のバリアフリー啓 発パンフレット作成	
		区民・事業者を対象とする心のバリ アフリー講習会の開催	
		障害者の意思疎通手段の多様性に 対応した環境づくり(コミュニケー ションボードの活用や手話通訳者 派遣、視覚障害者への代筆・代読な ど)	



項目		内容															
1. 施設番号、路線番号		—															
2. 施設名、路線名		—															
3. 事業主体		台東区															
4. 事業区間		—															
5. 道路延長 (m)		—															
6. 所在地		—															
7. 施設の現状と移動等円滑化の今後の方針		—															
8. 特定事業計画																	
台東区バリアフリー基本構想			台東区バリアフリー特定事業計画														
番号	項目	特定事業の主な内容	具体的な事業内容	規模		実施時期							維持更新	継続			
				数量	単位	R4	R5	R6	R7	R8	R9以降	検討					
1	教育啓発	職員への研修を実施します。	高齢者・障害者の疑似体験等を通じて障害への理解を深めるとともに、車椅子操作や筆談等によるユニバーサルサービスの習得を図る。														●
2	教育啓発	小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験の実施やパンフレットを作成します。	車椅子体験や、VRを活用した発達障害の疑似体験等の実施														●
			心のバリアフリー啓発パンフレットの作成														
3	教育啓発	区民及び区内の事業者を対象とする心のバリアフリーに関する講習会を開催します。	区民及び区内の事業者を対象とする心のバリアフリーに関する講習会の開催														●
4	教育啓発	障害者の意思疎通手段の多様性に対応した環境づくりを実施します。	コミュニケーションボードの活用や聴覚障害者への手話通訳派遣、視覚障害者への代筆・代読など、障害者と障害のない人の意思疎通を支援														●
9. 事業を実施する際の課題など																	
10. 上記以外の実施事業や予定事業																	

## 4. その他の取り組み

基本構想に記載した、地域特性に応じた施策である「観光バリアフリーの推進」と、「新しい技術に対する取り組み」の2点について今後の方向性を示します。

### 4.1 観光バリアフリーの推進に向けて

観光視点のまち歩きワークショップや関係団体等へのヒアリングを実施し、基本構想に示す課題解決に向けて、取り組み内容や実施方法を検討していきます。

また、観光連盟などの観光団体や、上野・浅草地域などのまちづくりを推進する組織、鉄道事業者などと連携しながら、課題解決に向けて働きかけていきます。

### 4.2 新しい技術に対する取り組み

民間の経路検索機能付きのアプリ開発等を促すために、区が保有する施設等のバリアフリー情報を提供するとともに、オープンデータ化を目指していきます。また、情報の受け手に応じたバリアフリー情報の発信方法について検討していきます。

さらに、鉄道事業者による QR コードを活用した駅構内における安全対策やユニバーサルデザインに視点をおいた MaaS（\*）の社会実験など、技術革新を注視していきます。

（\*）MaaS とは、一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。

## 5. おわりに

### 5.1 SDGs の理念を踏まえた計画の推進

平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする「持続可能な開発目標（SDGs）」が位置付けられました。SDGs では、持続可能な世界を実現するために、17の目標を設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画は、上位計画である基本構想において基本理念を「誰もが自分らしく暮らせる安全安心で快適なまちの実現」としており、SDGs の目標9、目標10、目標11と深く関連します。

SDGs の目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ接続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」、目標10「人や国の不平等をなくそう」では、「各国内及び各国間の不平等を是正する」、また、目標11「住み続けられるまちづくりを」では、「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」としています。

本区においても、SDGs の理念を踏まえ、特定事業者などと連携を図りながら、本計画を進めてまいります。

### 5.2 国・東京都や隣接自治体との連携

移動に係るバリアフリー化の推進には、区域を越えた隣接区との連携が重要になります。今後も、区民との協働による取り組みから得られる検討すべき課題や、新たな知見を国・東京都や隣接自治体等に発信するとともに、連携して取り組むことで広域にわたるバリアフリー化の実現を目指します。

### 5.3 バリアフリー協議会による継続検討

台東区は、特定事業計画にもとづいて各特定事業者が事業を進めるだけでなく、高齢者、障害者等の利用者および住民が参加する「台東区バリアフリー協議会」を通じ、事業の実施状況の把握、事後の評価、知見の共有化、他のプロジェクトへの反映などの検討を行うことにより、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を目指していきます。

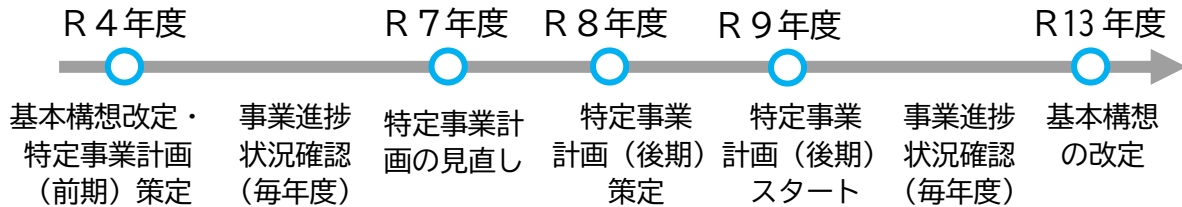


図 5-3 進捗管理の流れ

台東区バリアフリー特定事業計画  
(前 期)

令和5年3月発行  
(令和4年度登録第76号)

台東区都市づくり部都市計画課  
〒110-8615 台東区東上野4-5-6  
電 話03(5246)1364  
FAX03(5246)1359

